

# 平成23年塩尻市議会9月定例会

## 総務環境委員会会議録

日 時 平成23年9月15日(木) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

### 審査事項

議案第 1号 平成22年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費(1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費を除く)、3款民生費中1項社会福祉費7目楢川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、財産に関する調書

### 出席委員・議員

委員長	青柳 充茂 君	副委員長	古畑 秀夫 君
委員	務台 昭 君	委員	牧野 直樹 君
委員	金田 興一 君	委員	五味 東條 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君

### 欠席委員

なし

### 説明のため出席した理事者・職員

省略

### 議会事務局職員

事務局長	成田 均 君	事務局次長	小松 俊夫 君
議事調査係長	小澤 秀美 君		

午前10時00分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。座らせていただいて、それでは時間ちょっと早いですが皆さんおそろいのおようですので、塩尻市議会9月定例会の総務環境委員会をただいまから開会いたします。きょうの委員は全員出席ですね。最初に理事者のほうからごあいさつがありましたらどうぞ。

理事者あいさつ

**副市長** おはようございます。お忙しいところ総務環境委員会をお開きいただきましてありがとうございます。本委員会には平成22年度の一般会計歳入歳出決算認定のほか、幾つかの議案を御審議をいただくことになっております。どうぞよろしく御審査をいただきますようよろしくお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

**委員長** それでは審査については、委員会付託案件表に従いまして進めてまいります。日程について少し副委員長のほう、何かありましたらお願いいたします。

**副委員長** 日程ですが、きょう、あすとあるわけですがけれども、特に終了後の視察等は予定しておりませんのでお願いいたします。以上です。

**委員長** そういふことですので、ただいまから審査に入っていきたいと思いますが、その前に職員の方で新しい方がいらっしゃいましたら自己紹介をしてください。

〔職員自己紹介〕

**委員長** それではよろしく申し上げます。ほかには、以上でいいですか。

それでは審査に入りますが、円滑な議事の進行に御協力をいただきたいと思います。説明、それから質疑、それから答弁、それぞれ簡潔、明瞭に願いますよう御協力をよろしくお願い申し上げます。

**議案第1号** 平成22年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、財産に関する調書

**委員長** それでは、議案第1号平成22年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について、当総務環境委員会に付託されました部分について審査をさせていただきます。説明を求めます。

**財政課長** 決算書のほうの説明に入ります前に、決算概要について御説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**委員長** どうぞお願いします。

**財政課長** それでは、普通会計決算の概要について御説明をさせていただきます。決算説明資料の100ページにもございますが、本日は拡大したもの、A3のこちらのものをお手元に御用意をさせていただきましたので、こちらのほうで大まかに御説明のほうをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

このA3の表につきましては、総務省が地方公共団体全体の財政の状況を明らかにするために全国統一したルールに基づきまして決算状況を調査する地方財政状況調査、一般的には決算統計と言われておりますが、その結果を1枚の表にまとめたもので、通常、決算カードと呼ばれているものでございます。地方公共団体の会計は一般会計と特別会計に区分して掲示されておりますが、各団体ごとの会計区分、これは決して全国一律ではございません。決算統計では統一的な会計区分といたしまして、一般行政部門の会計を普通会計として整理することとしておりまして、塩尻市の場合には一般会計のほかには住宅新築資金の特別会計、用地先行取得の特別会計、奨学資

金貸与事業の特別会計、一般会計とこの3つの特別会計を合わせて一つの普通会計として計上しておりまして、これら4つの会計間の繰入、繰出金の重複部分は相殺をして処理しております。したがって、決算書のこれら4つの各会計を単純合計しても、この合計額にはなりません。重複した繰り入れ、繰り出しの部分は差っ引いてある関係でございます。そんなことでよろしく願いいたします。

(資料「平成22年度普通会計決算状況」説明)

普通会計の決算概要につきましては、以上でございます。よろしく願いします。

**委員長** 普通会計の決算の概要を説明いただきましたが、この件について、今、質問はありますか。よろしいですか。では、またいろいろこれから審査していく過程で何か出てきたら御質問をいただきたいと思っております。

それでは、慣例によって歳出から説明をしていただきたいと思っております。たくさんありますので、これも慣例によってちょっと区切ってやりたいと思っておりますが、一般会計のうち歳出1款の議会費、それから2款総務費の3項戸籍住民基本台帳費まで、ページ数で言うと決算書の119ページまで区切って行きたいと思っておりますので、よろしく願いします。説明を求めます。

**議会議務局次長** それでは最初に議会費の関係から御説明を申し上げます。資料のほうは決算書が74ページ、それから決算説明資料につきましては33ページになります。最初に決算説明資料によりまして、事業の成果等ポイントのみ御説明を申し上げます。33ページになります。1款議会費でございますが、議会活動費といたしまして、全体で2億1,212万円の決算額となっております。前年度対比約800万円の減でございます。その主な要因といたしましては、議員さんお一人、途中退職に伴う報酬の減、並びに人事院勧告による報酬、給与費等の減でございます。主要事業の成果でございますけれども、本会議や委員会等におけます審議、協議を通じまして市議会の機能を果たしたということとともに政務調査費によります先進地調査、あるいは講演会等の開催によりまして議会の活性化を図ったということでございます。また、昨年は議会基本条例特別委員会での検討を重ねまして、本年1月議会基本条例の制定を行ったところでございます。

次に主な事業の内容につきまして、決算書74ページで説明をさせていただきます。備考欄のほうをごらんをいただきたいと思っております。なお人件費につきましては、人事課のほうで後ほど説明がございましてので省かせていただきます。上から3つ目の白丸、議会活動費、主なもののみ御説明申し上げます。上から4つ目の黒ポツ、費用弁償でございますが265万円余、これにつきましては、各委員会の行政視察並びに会議出席に伴う費用弁償でございます。それから、その下4つ目、印刷製本費でございますが、これにつきましては、議会だよりの発行ということでございまして232万円余、定例会後の翌月発行をしているものでございます。それから、その下5つ目、会議録作成委託料でございますが412万円余、これにつきましては、本会議並びに各委員会の会議録の作成にかかわる経費でございます。以上が議会費の内容でございます。よろしく願いいたします。

**人事課長** 引き続きまして決算書76、77ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきまして、77ページの備考欄で説明申し上げます。まず最初の白丸、委員等報酬でございます。嘱託員報酬16人分ということで、これにつきましては庶務課の嘱託の運転手、警備員、あるいは分筆担当等の嘱託員です。

その下の白丸、特別職給与費につきましては、理事者分の給料、手当等でございます。

その下、職員給与費でございます。一般職員給料80人分で総務部、協働企画部、また会計課等の職員に対す

る給与でございます。なお人事院勧告に従い俸給月額で0.19%減、期末勤勉手当で年間0.2月分の引き下げでございました。その下の黒ポツ、一般職手当9億7,700万円余のうち退職手当につきましては、36人分7億7,300万円余として支払いました。

この後、人件費につきましては、該当科目ごと一般職の正規職員につきましては備考欄に、職員給与費、嘱託員につきましては委員等報酬ということで、それぞれ計上しております。他の科目にまたがる部分につきましては、先ほどの議会事務局分も含めまして各課の説明は省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

**庶務課長** 同じページの一般管理事務諸経費につきましてお願いいたします。3つ下の消耗品費430万円余りですけども、これにつきましてはコピー用の再生紙、それから印刷用のざら紙やインク代等の購入でございます。その下の印刷製本費につきましては、予算書、決算書や封筒等の印刷代でございます。次の79ページをお願いいたします。3つ下の電話料でございますけれども、これにつきましては、庁舎関係にかかわります電話料でございます。それから5つ下の市民総合賠償保険でございますけれども、市の賠償保険、それから市民の社会活動やボランティア活動の関係の補償保険という形の中で保険を掛けさせていただいたものでございます。3つ下の自動車等借上料1,300万円余りでございますけれども、共有車のリース8台分と大型バスを借り上げた100回分余りの借上料でございます。前年と比べまして260万円余減額になっておりますけれども、これは大型バスのリース等につきまして、年数が一応7年という契約でございましたけれども、それが切れて市有になったというようなものが主なものでございます。1つ飛びまして有料道路等使用料につきましては、職員の出張等の有料道路の使用料でございます。6つ下の東北地方太平洋沖地震義援金でございますけれども、300万円でございますけれども、被害の大きかった東北地方の岩手県、宮城県、福島県への義援でございまして3月25日に各日本赤十字社を通じまして、本市として被害者へ支援したものでございます。またその下の長野県北部地震義援金につきましては、県北部で発生しました地震、3月12日に発生したわけでございますけれども、それで大きな被害を受けました栄村の方に、被害者を支援したものでございます。以上でございます。

**秘書広報課長** 同じく79ページの中段でございますが、秘書事務諸経費でございます。532万5,583円の決算でございましたが、決算説明資料の33ページもあわせてごらんいただきたいと思っております。備考欄の3行目でございますが、市長表彰等記念品代16万2,512円でございますが、これは市長表彰者への記念品代9万8,320円でございます。平成22年度は有功表彰4人、善行表彰3個人と1団体でございました。そして義務教育9カ年皆勤者記念品代もございまして、15人の方、5万5,960円も含まれております。6行目でございますが、交際費79万3,020円でございます。これは市長の対外的活動、交際上必要な経費172件の経費でございます。一番下、信州塩尻会事業負担金36万8,850円でございますが、東京、名古屋、関西塩尻会の通信、運搬費や会場費等でございます。以上でございます。

**庶務課長** その下の丸、庁舎施設管理費でございます。次の81ページからお願いいたします。上から燃料費720万円余りでございますけれども、これは共有車や庁舎等のものです。平成22年につきましては、燃料費の単価の値上がりや猛暑、それから厳しい寒さというようなことの中で、120万円余りがのしておるといような状況でございます。

次の電力使用料につきましては1,300万円余り、その次の上下水道使用料370万円余りについては、庁

舎等で使用したものでございます。5つ飛びまして庁舎管理業務委託料690万円余りでございますけれども、これにつきましては、庁舎の清掃、また水質検査等々の業務を委託したものでございます。主な委託料につきましては、別冊でお願いしてございます工事請負費等明細書等に概要や期間等がそれぞれ記載してございます。この委託料につきましては、48ページ以降に記載してありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから10行くらい下がっていただきまして電話交換業務委託料でございますけれども、庁舎等の電話交換業務を委託しているものでございます。2つ飛びまして電話交換機借上料、議場放送設備借上料は、債務負担によりましてリースをお願いしているものでございます。議場放送設備借上料230万円でございますけれども、平成22年8月に6年間リースにより設置したものでございます。

その下の丸、平和記念事業は、平和記念のつどいの講師謝礼や各中学校2名の広島で平和教育研修を行った旅費等でございます。以上でございます。

**監査委員事務局長** 続きまして81ページ、上から3つ目の白丸でございますが、固定資産評価審査委員会費です。支出総額7万8,780円でございます。このうち主なものは委員報酬が2万8,500円で7月に会議を開催し、委員に対して日額9,500円の報酬を支払ったものでございます。

それから費用弁償は4万4,280円で、名古屋市で開催されました固定資産評価審査委員会運営研修会に委員3人が参加した際に、それぞれの委員に対して支払ったものでございます。以上です。

**秘書広報課長** 同じく81ページの下から2つ目の丸でございますが、都市交流事務諸経費でございます。32万1,790円の決算でございますが、その3行目でございますが、都市交流協会補助金20万円でございます。これは姉妹都市等との親善交流事業等に要する経費に対する協会への事業補助金でございます。以上でございます。

**人事課長** 続きましてその下の白丸、職員支援事務諸経費325万円余りでございます。最初の退職職員等記念品代につきましては、職員の表彰規定に従いまして、退職職員並びに20年の永年勤続となった職員に対する記念品でございます。83ページ、上から4番目の公金総合保険料ですが、公金の輸送中、あるいは保管中の損害に対する保険で、人口一人当たり2円30銭を掛けているものです。損害に対する補てんは、直近の決算額の20%を上限で、かつ100億円を上限としているものです。その下の職員採用試験事務委託料につきましては、財団法人日本人事試験研究センターに教養試験、専門試験、職場適応性検査につきまして事務委託しているもので、昨年度、職員採用試験には応募者240人に対して、この4月から採用29人という結果でございます。その下、IDカード作成委託料につきましては、職員証の作成委託料でございます。就業管理システム保守委託料と使用料ですが、職員の出退勤の管理のために職員証を用いまして管理しているものでございます。以上でございます。

**庶務課長** その下の丸、庁舎施設管理費(繰越)分でございますけれども、これにつきましては、平成21年度より繰越明許により繰り越された予算でございます。主な事業につきましては、5階の電話機械室のアスベストの除去工事を行ったものでございます。これによりまして本庁舎からは、すべてアスベストについては除去されたということでございますし、そのほかに庁舎の地上デジタル化の対応工事も行っております。また営繕修繕料につきましては、主な工事請負費等につきましては、先ほど申し上げましたように別冊の工事請負費等明細書に内容や期間がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。この工事請負費につきましては、1ペー

ジに掲載しておりますのでお願いします。

それから、その下の丸の文書事務費でございますけれども、消耗品費190万円余りにつきましては、法令集等の追録代等でございます。また郵便料2,500万円余りでございますけれども、これにつきましては庁内から発送される郵便料のうち、庶務課で共有している郵便料でございます。またその下の例規管理システム委託料360万円余りでございますけれども、これにつきましてはシステムサーバーの使用料、サーバーの保守管理、それから例規の更新にかかわりますデータの更新の委託料等でございます。以上でございます。

**秘書広報課長** その下の丸印でございますが、広報広聴活動事業2,851万9,250円の決算でございますが、これは広報広聴活動に要した経費でございます。8行目の印刷製本費でございますが、1,573万204円でございますが、毎月2回発行、8月15日号と12月15日号は休刊でございますが、その2回発行の広報しおじり2万2,000部の印刷費でございます。中段でございますが、オフトーク通信放送広報料でございますが、314万7,480円でございます。農事放送農協のオフトーク通信によりまして市からのお知らせと緊急情報1,107件を発信いたしました。2つ下の広報配送仕分作業委託料150万7,875円と広報配布委託料510万5,542円でございますが、これは広報紙の仕分け、発送作業をシルバー人材センターに委託したものでございます。以上でございます。

**会計課長** では決算書84ページ、85ページをお開きください。3目会計管理費になりますけれども、そのうち一番下の黒ポツ、備品購入費になりますけれども、これは窓口用のレジスターを1台購入したものと、それから支払いデータ等を八十二銀行に送信するためのソフトウェアを買いかえたものです。以前にも一部ソフトウェアを使っておりましたけれども、このソフトウェアに限界がありまして、限界を超えた22事業につきましては、フロッピーディスクを作成し、それを交換することによって支払いをしておりましたけれども、平成23年度より有料になるということからソフトウェアを購入し、処理能力を上げて対応してきたものです。以上です。

**財政課長** 続きまして財政管理事務経費につきましては、一般の事務経費でございます。

その下の市民公募債発行事業につきましては、しおじりワイン債の発行2億円にかかる経費でございます、購入者の景品代64万3,023円、取り扱い金融機関への発行事務手数料172万3,816円、景品郵送料12万4,000円でございます。

次の財産管理事務諸経費でございますが、下から3つ目の全国市有物件災害共済会分担金710万4,847円につきましては、市の公用車150台と建物242施設に対する保険掛金でございます。その下の公営住宅火災共済分担金80万6,165円は、市営住宅104棟、442戸分の保険掛金でございます。また、その下の特殊建物定期報告委託料105万5,250円につきましては、建物の用途により2年に一度のものと3年に一度のものがございまして、建築基準法に基づきまして、施設の防火構造等について点検をするものでございまして、平成22年度につきましては、日の出保育園ほか15件の点検を行ったものでございます。ページをめくっていただきまして、上から2つ目のポツの市道分筆測量等委託料572万3,330円につきましては、公民館中屋敷線等、以下お示しの路線の分筆測量を行ったものでございます。土地等賃借料4,133万4,682円につきましては、また後でござんいただきたいと思いますが、決算説明資料の70ページ、71ページに詳細が載っておりますので御確認いただきたいと思っております。

次に基金積立金でございますが、これにつきましては決算説明資料のほうをござんいただきたいと思っております、

29ページのほうを恐れ入りますがお開きください。決算説明資料の29ページでございます。基金運用状況ということでございます。表内の一番上の財政調整基金につきましては、平成21年度末残高21億228万7,045円に対しまして、平成22年度は積み立てでございますが、4,084万5,689円を積み立ててございます。取り崩しの欄を見ていただきますと取り崩しはございませんので、平成22年度末残高は21億4,313万2,734円ということで、前年度対比で4,084万5,689円の増となっております。以下の基金積立金の元金の列をずっと縦にごらんいただきますと、大きなものでは4,000万円ということで減債基金に積んでございますし、5,000万円ということで合併振興基金に積み立てをしております。取り崩しのほうにつきましては、それぞれの基金対応になっております大野田育英基金などから取り崩しをいたしまして、平成22年度末の基金総額でございますが、一番下の列の右から2つ目の箱になりますが47億8,133万69円、こうなったものでございます。以上です。

**企画課長** 決算書88ページ、89ページ、説明資料のほうで35ページになりますがお開きください。6目企画費についてですが、決算額では全体で2,318万9,960円でありました。これにつきましては、前年度、市制施行50周年記念事業がありましたもので、平成22年度分につきましては、8.1%ほどの減となっております。

では、中のほうを説明させていただきます。2つ目の丸であります、企画事務諸経費1,840万5,000円余であります。その中の中段あたりの行政評価システム運用委託料269万8,000円余につきましては、財源を緊急雇用創出事業補助金を充てまして、特定非営利法人SCOPIに委託して後期基本計画の進捗管理に当たっての評価システムの見直し等を行ったものであります。その下、ふるさと寄付金PR事業委託料333万9,000円は、財源といたしまして先ほどと同様に緊急雇用創出事業補助金、これを活用いたしましてホームページやはがき版によりますリーフレット等を活用して本市の魅力を広く発信して、ふるさと寄付金の制度や意義を広くPRして啓発を図ったものであります。その下、松本広域連合負担金1,197万7,000円につきましては、松本広域連合への議会総務費にかかわりますところの負担金を支出させていただいたものであります。

次にその下、未利用地等対策事業461万3,000円余であります。中の旧人材育成エリア等維持管理委託料30万1,000円につきましては、これを敷地内の周辺の清掃、草刈り等につきまして、シルバー人材センター等へ委託して行ったものであります。その下、柿沢苗圃跡地維持管理委託料につきまして22万6,000円余、これにつきましては草刈り等を2者に委託して行ったものでありまして、なお、これにつきましては、本年度から御案内のとおり、民間、五一ワインさん等へお貸ししていますので、なくなるものであります。その下、重機借上料80万円、施設整備工事178万5,000円、補修用資材106万円余、これらにつきましては、柿沢苗圃跡地の貸与に対しまして作業道、用水路等を整備してお貸しをしたものでございます。以上でございます。

**情報推進課長** 引き続き決算書89ページと決算説明資料35ページをごらんください。白丸、住民情報等電算処理システム運用事業でございます。これにつきましては、ホストコンピューターで16業務を行っている内容のものでございます。4番目の黒ポツでパンチオペレート業務委託料でございますが、データ作成で16万3,000余のパンチ件数をしていただいたものでございます。次に技術支援委託料でございますが、ホストコンピューター等の問い合わせや住民基本台帳ネットワークシステムのバージョンアップ、OCR等の問い合わせ等を

対応していただいたものでございます。下から2番目の黒ポツで電算機器使用料でございますが、これについては、中央処理装置や端末機134台分、中速プリンター2台等のリース料でございます。

次のページ、91ページをごらんください。次の白丸で行政情報等ネットワークシステム整備事業でございますが、内部情報系のシステム及びホームページ等の情報提供システムの関係の事業でございます。2つ目の黒ポツの2番目の行政情報提供システム保守料については、ホームページや声の広場、緊急メール等の保守、システムサーバーの保守料でございます。次の黒ポツでパソコン等使用料につきましては、パソコンのリース料でございますが、350台分とプリンター等のリース料でございます。次の黒ポツで財務会計等システム使用料につきましては、財務会計システムのリース料、サーバー等のリース料、情報提供システムのリース料等でございます。

次の白丸で塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業でございますが、情報プラザ、市内の光ケーブル網の管理運営を指定管理者へ委託しているもので、委託6年目に至っております。真ん中辺の黒ポツで指定管理委託料でございますが7,455万円委託をしております。なお来館者数につきましては、平成22年度については2万1,141人、平成21年度と比べて6,000人弱減になってございます。IT講習については4月から9月までの前期の一般向けの講習と、あと企業向けの研修等を行っておるものでございます。

次の白丸で電子市役所構築事業でございます。4番目の黒ポツでSBCサーバ等使用料につきましては、サーバーベースドコンピューターと言いまして、サーバーで業務を行って端末側は画面表示するだけの、そういうシステムでございますが、そのサーバーライセンス及びPCBパソコンの管理システム等の使用料、リース料でございます。次の黒ポツの総合行政ネットワーク運営負担金の長野県電子申請届出サービス利用負担金について128万円余ですが、電子申請の58手続きで1,015件の利用がございました。

次の白丸で情報処理システム再構築事業でございますが、平成19年からホストコンピューターから再構築した税システム等、ほかに28業務について、平成21年までに処理した分と平成22年度について、福祉医療、受益者負担金、保育料、霊園使用料管理システム等の再構築した分でございます。次の93ページに移っていただきまして、電算機器使用料につきましては、税システム等のサーバーシステム等のリース料が入ってございます。

次の白丸、情報処理システム再構築事業ということで繰越という表記になっておりますが、子ども手当システムの関係の改修費用、委託のものでございまして、687万円余の額になっております。以上でございます。

**地域づくり課長** 続きまして8目の地域づくり振興費をお願いいたします。白丸、地域づくり推進事業の主なものとしましては、上から2番目の臨時職員賃金129万4,800円がございまして、これは臨時職員1名分の賃金でございます。次に上から10番目の一般コミュニティ助成事業補助金250万円がございまして、これにつきましては財団法人長野県市町村振興協会が実施しましたコミュニティ助成事業への間接補助でございまして、長畝区が伝統文化の継承と青少年の健全育成を目的といたしまして、小太鼓、篠笛、さらにのぼり用のポールを整備したものでございます。その下、ふれあいのまちづくり事業補助金423万円につきましては、各区が本市の補助制度を活用して行った事業に対する補助金でございまして、大門田川町では公民館のアプローチの通路の改修で80万円を補助しました。そのほか15件の補助金の累計額でございます。

その下白丸、コミュニティ施設等整備事業につきましては、防犯灯の設置及び改修にかかわる補助金でございまして、一般、それから指定防犯灯合計146灯に対しまして、137万9,000円を補助したものでござい



ます。その下に指定防犯灯の電気料金の補助がございます。市内には一般防犯灯と指定防犯灯がございますが、そのうち指定防犯灯に限り電気料金の補助をしております。601灯で281万9,656円でございます。

その下白丸、行政連絡諸経費につきましては、行政連絡長報酬66人分で2,916万5,750円が主なものでございます。続いて95ページをお願いします。上から6つ目になりますけれど行政連絡委託料、これにつきましては行政事務連絡や広報紙等の文書配布にかかわる委託料でございます、1,695万1,190円でございます。

その下の白丸、地域審議会事務諸経費につきましては、榑川地域審議会の委員報酬20人分、3回分で14万7,400円でございます。

続きまして、その下9目の支所費をお願いします。片丘支所管理運営費から103ページの榑川支所管理運営費までございますけれど、各支所共通して管理運営にかかわる経費でございます。片丘支所を例にとって御説明いたします。95ページになりますが、片丘支所管理運営費、上から2番目臨時職員賃金につきましては、支所の臨時職員1名分の人件費でございます、131万5,695円でございます。8番目の電力使用料につきましては、支所の電気料でございます、51万6,193円でございます。中ほど、少し下に清掃委託料64万2,600円がございますが、これにつきましては、支所の清掃にかかわる委託料でございます。以下、広丘支所から榑川支所までほぼ同内容でございますので、それぞれの支所については、説明は省略させていただきます。以上です。

**くらしの相談室長** 続きまして10目生活支援対策費をお願いします。決算書の102ページから105ページまでありますけれども、決算説明資料につきましては36ページです。初めの白丸、消費生活対策費ですが、主なものといたしまして、下から2つ目の黒ポツの印刷製本費、これにつきましては、啓発用パンフレット4種類を購入させていただいたものです。続きまして消費者団体補助金、これにつきましては、塩尻消費者の会への補助金を8万円交付したものであります。

次の白丸、生活支援活動費ですが、初めのシチズンサポーター報酬、社会保険料につきましては、ポルトガル語の通訳1名分にかかわるものです。一番下の黒ポツの法律・特設合同相談員謝礼につきましては、法律相談31回、特設合同相談1回にかかわる謝礼になっております。次に1ページめくっていただきまして、105ページの備考欄になりますが、一番下から2つ目の上の黒ポツ、自動車等借上料、これにつきましては法律相談にかかわる弁護士の帰路の送迎につきまして、庶務課の運転手さんをお願いしているわけでありまして、都合が悪い時にタクシーを使ってお送りいたしましたものです。8回分になります。以上です。

**人事課長** 続きまして104、105ページの11目職員厚生費をお願いいたします。嘱託医報酬につきましては、労働安全衛生法に基づきまして、従業員50人以上の企業等につきましては1人産業医を配置するようになっておりますので、田村内科医院に委嘱しております。

その下の白丸、職員健康管理・福利厚生費ですが、4つ目の黒ポツ、健康診断料につきまして、長野県健康づくり事業団及びJA厚生連等に健診委託をいたしまして、職員のヘルススクリーニングを年2回、循環器系検診を年2回、延べ4日、それとがん検診等を実施したのに対する支払いです。その下のメンタルヘルスカウンセリング委託料につきましては、メンタルヘルスを月1、2回実施しております。1回につき5人の職員のカウンセリングを行っておりまして、年間、延べ80人が産業カウンセラーに受診しました。

その下の白丸、職員共済組合補助金ですが、地方公務員法で福利厚生事業を推進するというので、職員体育部に対する補助を行いました。

次に107ページ、12目職員研修費ですが、最初の講師謝礼につきましては職員研修に対するもので、その下の特別旅費につきましては、研修にかかわる旅費等に対するものです。研修委託料につきましては、ビジネスコンサルタントなど専門の研修コンサルタントへの委託でございます。その下、諸研修会参加負担金につきましては、自治大学校や市町村アカデミーへの納入金、負担金であり、一番下の各部署派遣研修負担金150万円余につきましては、日本経営協会等専門の研修機関への派遣、81コースに対する負担金でございます。以上です。

**消防防災課長** 引き続き13目防災防犯費をお願いいたします。決算説明資料につきましては、37ページでございます。備考欄最初の1つ目の白丸、委員報酬4万200円でございますが、防災会議の委員報酬でございます。2回開催し、延べ12人分でございます。

次の白丸の防災防犯諸経費381万円余のうち7つ目の黒ボツ、榑川地区移動系無線局再免許申請委託料13万6,000円余でございますが、これにつきましては、5年前の更新委託料でございます。それから2つ飛びまして塩尻朝日防犯協会負担金220万円、これにつきましては塩尻朝日防犯協会への本市の負担金でございます。地域防犯活動や子供の安全対策を推進するための負担金でございます。

次に3つ目の白丸、防災施設・設備等整備事業3億6,617万円余の内訳といたしまして、6つ目の黒ボツ、地域防災無線保守管理委託料414万円余でございますが、これにつきましては旧塩尻市地域の防災無線保守点検委託料199万円余でございます。109ページをお願いいたします。旧榑川村防災無線保守点検委託料215万円余でございます。1つ飛びまして、同報系防災行政無線施工監理業務委託料332万円余でございますが、これにつきましては、防災行政無線整備工事の監理委託料でございます。次に6つほど下がりました同報系防災行政無線整備工事3億4,650万円と一番下の白丸、防災施設・設備等整備事業(繰越)分4,158万円でございますが、これにつきましては、平成21年度、平成22年度と2カ年事業で整備をしましてまいりました同報系の防災行政無線工事費でございます。設計監理、工事費を合せましての総額は4億2,220万円余でありまして、本年3月から運用を開始しており、今後も効果的な運用を図ってまいりたいと考えております。それから、その下の防災行政無線バッテリー交換工事435万円余につきましては、榑川地区の防災行政無線で、支所にあります親局一式と峠山にあります中継局一式及び屋外子局20式のバッテリーを交換したものでございます。1つ飛びまして防災備蓄倉庫対応備品購入費333万円余でございますが、これにつきましては昨年新設をされました広丘小学校体育館に毛布180枚ほか、マンホール対応型トイレ、ワンタッチパーティションを整備したものと、市民交流センターに担架等レスキューキットを整備したものでございます。以上、防災防犯費の主なものについて申し上げます。

**秘書広報課長** 同じく109ページの15目国際交流推進費をお願いいたします。国際交流員設置事業でございますが、563万6,353円の決算でございました。その1行目、国際交流員報酬435万4,817円でございますが、国際交流員の報酬でございます。平成22年度は8月5日まで3年間御活躍いただきましたイーノン・チェンがおやめになりまして、その後、ピフェン・チュアンさんが現在に至るまで御活躍をいただいておりますのでお願いいたします。その一番下でございますが、自治体国際化協会負担金でございます。18万2,901円でございますが、これにつきましては国際化協会の負担金が7万2,000円、そして、このピフェン・

チュアンさんの渡航費の負担がございまして、渡航費負担金として11万901円でございます。なお国際交流員の活動内容につきましては、説明資料の37ページのほうをごらんいただきたいと思います。以上でございます。

**監査委員事務局長** それでは少しページをめくっていただきまして、114、115ページをお開きいただきたいと思います。決算説明資料は38ページの一番下になりますが、17目公平委員会費につきましては、決算額が36万6,463円でございます。このうち委員報酬の15万2,000円につきましては、委員3人に会議や研修会に出席いただいた際に、それぞれ日額9,500円の報酬を支払ったものでございます。

それから委員会運営事務諸経費につきましては、支出総額が21万4,463円でした。このうち主なものは、会議や研修会に出席した際の旅費が6万8,860円、費用弁償が5万3,380円、会議出席負担金が5万3,000円、全国公平委員会連合会負担金が3万1,000円となっております。以上です。

**税務課長** その下2項徴税费ですけれども、地方税の賦課徴収のうち私からは賦課にかかわります主なもののみ御説明申し上げます。決算書はめくっていただいた116、117ページ、説明資料は39ページになります。備考欄一番上の白丸、賦課徴収事務諸経費でございます。中段の黒ポツになりますけれども、地方税電子化システム初期導入委託料です。国税の電子化に伴いまして、本年の2月、3月の時期の所得税の確定申告につきまして、従来の複写分離方式から電子化にされました。これに伴いましてデータの収受に当たりシステムを導入した費用でございます。その下の少し飛びまして、地方税電子化システム使用料でございます。平成21年10月からスタートをした市県民税の公的年金からの特別徴収、それともう一つ、今御説明した国税連携に伴う確定申告データのデータ、これらデータの収受にかかわるものでございます。2つ飛びまして市税還付金でございます。前年度と比較をいたしまして5,900万円余減となっておりますが、これは法人市民税の還付が減ったことが主な要因となっております。

次の118、119ページをごらんいただきたいと思います。白丸、固定資産評価替等対応事業、1つ目の黒ポツであります評価替等対応事業委託料でございます。経常的な業務としてのいわゆる土地や家屋の経年異動の更新のほか、平成24年度が評価がえの年になりますので、これに向けました業務委託、あるいは市内ほぼ全域を対象といたしました航空写真撮影業務委託などございまして、株式会社パスコ長野支店に委託をしたものでございます。その下の黒ポツ、標準宅地不動産鑑定委託料、内容的には2点ございます。1つは、時点修正のため平成22年7月1日現在で実施をいたしました簡易鑑定、もう一つは、平成24年度評価がえに向けまして、平成23年1月1日現在で実施をいたしました本鑑定、この2点でございます。いずれも宅地の下落状況を把握をするために社団法人長野県不動産鑑定士協会に委託をし、実施したものでございます。結果といたしまして簡易の鑑定ではすべてのポイント、230地点で下落がございました。それにつきましては、平成23年度の評価額にその下落を反映をいたしました。本鑑定につきましては3年ごとの鑑定でございますので、3年前と比較をし、同じく全ポイントで下落がございまして、来年の土地の評価がえに反映することとなります。以上です。

**収納課長** 同じく決算書116ページ、117ページの賦課徴収事務諸経費の中で徴収事務にかかわる項目でございます。117ページ中ほど少し上にございます口座振替手数料49万4,000円ほどでございますけれども、これにつきましては、市税の収納に当たりましての口座振替手数料1件10円、また金融機関等への窓口の納付書の支払い件数、1件30円を金融機関に支払ったものであります。その3つ下の黒ポツ、インターネ

ット公売落札手数料12万2,000円ほどでございますけれども、これにつきましては、9回実施したネット公売による手数料でありまして、株式会社ヤフーへ落札額の3%プラス消費税を支払ったものでございまして、平成22年度は不動産1件を含む55件を売却し、355万円ほどの税を充当したものであります。以上であります。

**市民課長** 次のページ118、119ページをお願いいたします。戸籍住民基本台帳費の3つ目の白丸、戸籍住民基本台帳事務諸経費につきまして、大きな費用について申し上げます。黒ポツの下から5番目の戸籍電算化事業委託料3,450万円余につきましては、平成18年10月から稼働いたしました戸籍の電算化に伴うものであります。リース期間が平成22年度をもって終了することから、平成23年度より住民基本台帳システムに統合することで、平成23年度以降、事業費の削減を図っているものであります。なお昨年10月から市民交流センターにおきまして住民票等の交付が始まっていますので、その件数を申し上げます。決算説明資料26ページに掲載してございますが、月平均約78件の交付実績となっております。以上でございます。

**委員長** ここまでで区切ります。説明を受けました。委員の皆さんから質問がありましたら、休憩か。それと先ほども言い忘れちゃいましたけれど、職員の皆さんね、関係するところ以外は、自由に迷惑にならないように出入りしていただいて結構ですからお願いいたします。

それでは10分間休憩いたします。午前11時13分。

午前11時03分 休憩

午前11時12分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。委員の皆さん、質疑を行います。委員の皆さんから質問等ありましたらどうぞ。119ページまでのところでね。

**丸山寿子委員** 91ページの塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業ですが、やはり塩尻インターネットが3月31日で終了したんですけれど、いち早く割とこの事業に取り組んで先進的にやってきて、大変市民の皆さんの中で活用されて非常によかったというふうに思っているわけなんですけど、ただ終了した時にですね、やはりちょっと戸惑った人もいないかと。行政のほうは十分に周知をしたようでも、意外とうっかりしてというようなこともあったんじゃないかと思うんですけど、そういったような何か問い合わせとか苦情とか、何かあったかどうかについて教えていただきたい。

**情報推進課長** 周知期間が平成22年の半年間だったわけですが、その間件数として81件問い合わせ等、電話の問い合わせが来て問い合わせ等ありまして、その廃止に伴って代替手段はないかとかですね、メールの転送というか、アドレスの変更をどうしたらいいとか、そういうような問い合わせがございました。指定管理者のほうで対応してもらったのと情報推進にあったのとございました。

**丸山寿子委員** 3月31日以降の問い合わせというのはありましたか。

**情報推進課長** 多少ございましたけれど、件数まではちょっと把握しておりません。

**丸山寿子委員** 普通のメールアドレスもなんなんですけれど、ホームページの場合に、一般にホームページを持っている人が別のところに契約した時には、前のところが生きていけば飛ぶことができるんですが、全くなくなってしまったもんですから、それでホームページが飛ばなくなってしまったとか。前のどうしてもホームページの

アドレスのほうに行ってしまうので、飛ぶことができないというようなこともあったりしたわけなんですけど、その辺はなかなか、やはりまだまだインターネットというのは、使いこなされていないというような中で、もう少しその辺、ちょっとしつこいくらいに周知していただきたかったなというように、ちょっとそういった声も聞いたんですが、そういった問い合わせはなかったですか。

**情報推進課長** ホームページにつきましては、166ユーザーなんですけれども、法人関係です。移転確認後にサーバーから削除するような感じで作業をしていただきました。

**丸山寿子委員** 法人には連絡したというのは聞いたんですけど、個人にはできる状況でなかったのかどうかだけ教えてください。

**情報推進課長** 係長のほうから。

**情報企画係長** 個人につきましては、全件対応がちょっと可能な件数ではないのと、運用が確実かどうかというのが理解ができなかったの、それについては対応を行いませんでした。法人につきましては、業務等で使っているということを考慮しまして全件確認をさせていただきました。以上です。

**丸山寿子委員** 済みません、今後別にこういったことはないからあれなんですけれども、半年かけてね、周知したとは言っても、やはりどうしても抜け落ちてしまう部分があると思うので、こういうようなことがあった時には、変更するような時には、できる限りいろんな手段を使って、できる限り周知をしていただくようお願いをします。要望です。

**委員長** 要望ですね。

**柴田博委員** 同じ情報プラザの関係なんですけれども、指定管理料7,400万円余ということなんですけど、開館してから大分もう時間がたつわけですけど、今現在で情報プラザが果たしている役割っていうんですか、その辺をどういうふうに、どんな役割を果たしているかっていうようなことをちょっとわかりやすく説明してもらいたいんですけど。

**情報推進課長** 一応情報プラザの管理ということで、情報プラザには一応ネットワークの機器類があるんですけども、中心、心臓部になります。あと、その管理をしていただいている関係がございまして、市内に光ケーブルを12.2キロメートルくらい引いているんですけども、そのメンテナンス、管理、例えば、枝が引っかかっているようなのを巡回して回ってもらったりとかして、その作業をしてもらったりとかもしております。またギャラリーとか研修も、研修については、今回えんぱーくへ一部移ったんですけども、えんぱーくでは個人向けの研修等も行っておりますけれども、情報プラザでは企業向けを主体にアクセスというような難しいような研修を開いてもらったりもしております。あと、えんぱーくでは、なかなか技術相談みたいのができないんですけども、情報プラザにはかなり技術のある方もいるもんですから、技術サポートっていうかですね、技術相談というようなものを行っております。以上です。

**柴田博委員** それとですね、あと指定管理している主な業務内容と、それからその指定管理料の内訳みたいなもの、その業務内容ごとの内訳みたいなのがわかったら教えてもらいたいんですけど。

**情報推進課長** 歳出の内訳ですが、水道光熱費が500万円余、清掃業務等が110万円余、あと設備整備点検ということでエレベーターの保守とかですね、ネットワーク機器の保守、あと防災設備点検等あわせて1,840万円余、あと設備の借り上げということで250万円余、ITの講習の関係で90万円余ありますし、通信

料ということで、上流の回線の通信料とかで540万円余、その他の経費がありまして、200万円余ありまして、あと人件費ということで2,900万円余という内訳です。今の数字ではちょっと消費税は入っていません。

**柴田博委員** そうすると、目に見えない部分での役割というのは大きいと思うんですが、今後、情報プラザの運営について、1階のところでは市民が自由に行ってパソコンを使えるというようなこともあるわけですけど、今後の、何て言うんですかね、位置づけというのは変わっていくような方向にあるんですか。それとも今のままずっと同じような形で指定管理に出して運営していくっていう状況でしょうか。

**情報推進課長** 一応ギャラリーについては、今後の利用状況みたいなものは見てはいきたいと思うんですが、先ほども話しましたが、えんぱーくではちょっと技術的なサポートみたいなのができないとしてたもんですから、そういう技術的なサポートとかですね、引き続き企業向けのサポートというか、振興というかそういうような形の位置づけで考えて、今あります。

**委員長** いいですか。

**柴田博委員** はい。ちょっと違う件で、93ページのふれあいのまちづくり事業補助金についてですけども、例えば、ほか15件と書いてあるんですけど、どんなものがあるか、どんな具体例をちょっともう少し出してもらえるとありがたいんですけど。

**地域づくり課長** ほかにどのような事業が実施されたかということでございますけれど、金額の大きなものとしては、高出地区が安心・安全のまちづくり事業ということで、事業規模50万円の事業を実施してございます。あと高出四区がふれあい広場の整備、それから贅川地区が贅川宿の水辺環境の整備事業で25万2,000円、それから奈良井区がですね、奈良井城主の招へい事業という事業をしまして、補助金額46万6,000円というような、ほかにあと野村区がですね、野村区の運動公園のバックネットの修理をしまして、これに58万9,000円、というような実績がございます。

**柴田博委員** それで、これ多分申請があった分、全部が補助を受けているわけじゃないというふうに思うんですけども、その辺の、何て言うんですか、考え方というか、どんなものに補助を出すっていうようなものなのか。それとあと、今、説明された幾つかの件がもし一覧表になっていけば、資料として後でほしいんですけども。

**地域づくり課長** 資料につきましては、また後ほど一覧でお出しいたします。それで、毎年8月に翌年度の事業要望ということでお出しをしていただきます。昨年、平成21年度に出された要望の中で、交付にならなかったものとしては、いわゆる、一応、交流目的としてバスハイクを行うという事業がございましたけれど、内容はですね、バスの借上料ということで、バスを借り上げて観光地のほうに行くバスの借上料でございましたので、それについては、基本的には個人負担すべきものという解釈で御遠慮願ったのが1件と、あと一応ですね、事業につきましては3年まで継続を認めて、3年累計で80万円という一応基準がございまして、1つの区で新規の事業としてお祭りを実施されるということで申請がございましたけれども、80万円の累計に達したものですから、それについては、一応対象から外させていただいたという経過がございます。以上でございます。

**金田興一委員** 95ページからの支所費の中で電話料について、対前年から減ってるところが1つ、微増が1つ、あとは2割、4割、6割、多いところは239.6%というように電話料が各支所ともふえているんですが、これは原因は何でしょうか。

**地域づくり課長** 厳密な分析は申しわけございませんが、してございませんけれど、それだけ多く仕事に活用

していただいたということだと思います。

**金田興一委員** 気持ちはわかるんですがね、例えばね、239.6%のところは、前年が7万9,552円が19万615円、2.4倍仕事を頑張ったってことかね。それからもう一つね、金額的にも3万、4万、もっといっているんですよ。年間5%シーリングって言って、鉛筆から紙からみんな儉約、儉約って言うてる中で、この電話料だけでも、例えば、ざら紙だったら何枚買えると思う。計算してみりゃ驚けちゃうんですよ。

**地域づくり課長** 1点、大事なポイントを落としていましたけれど、今まで支所に置いてあったですね、FAXですね、の通信料を市民課の予算で平成21年度はみておったんですけど、実際、市民課の証明関係につきましては、FAXでやりとりしなくて支所で交付ができるようになって、残りは税務関係の証明だけが支所ではFAXで申請書を市役所に送って、それから市役所では、支所のプリンターに直接打ち出しをするという、そういう業務に変わってまいりまして、その切りかえと同時にですね、今まで支所で払っていたFAX料が地域づくり課の支所のほうへ移ったという要素が1点ございます。それとあとは、いわゆる庁内電話、4けたのIP電話が各支所にはございまして、それと並行してNTTの一般電話と2つの系統で電話機が設置されてございますけど、庁内電話を優先的に使っていただきますと電話料はかかりませんが、一般電話を使用されて発信しますと、その分電話料がかかるという状況下でございます。一番の原因はFAXの使用料の負担の通話料がかかると考えております。以上です。

**金田興一委員** 今、いわゆる税務関係をFAXっていうことでしたよね。この説明資料の25ページの税務関係の証明書の交付件数、いわゆる平成21年度、平成22年度で交付件数のうち支所の交付件数もここにも出てくるんですが、ちょっとこれだけ見ると今の話と整合性が合わないような気がするんですよ。

**地域づくり課長** 平成21年度まで、いわゆるFAXで送ったFAX料金は市民課所轄の予算で、その料金を払っていたんですが、平成22年度からは支所費の中でみるようになったものですから、ここのかかわる証明の13件の証明については、その分FAX料が支所費に対しては増加したという状況でございます。

**金田興一委員** わからないのは、私だけ。

**委員長** ちょっと待って、今の話は、もうちょっと数字でさ、比較してちょっと根拠を示して説明できるようにしてくれませんか。支所から管理運営費っていうのかな、報告をどういうふうに分析しているのかっていうところも知りたいし、後で時系列で比較したやつを出して、根拠に基づいて言ってください、今のような説明は、後で、数字を出していただける。

**金田興一委員** それぞれ支所で頑張っておられてね、いるっていうのはわかるんですが、一つには社会福祉センターの重油漏れ事故の時に、やはり数値管理、現場の管理ができてなんだと思うんですよ。それでこれ、2割、3割、6割、あるいは240%近くっていう、こういう数字も細かいようなんだけど、やはりこういうところからきちんきちんと把握をするということは、私は必要だと思うんで、電話料に限らずですが、やはりこういう細かいもの、ちりも積もれば山となるという、これは本当に、こらんとこらんと配慮を願いたいという要望をして、この件はいいです。

**委員長** 今の要望に返事、答弁してください。

**地域づくり課長** それでは、先ほどの電話料の移行については比較表をお出しいたします。

**委員長** 違う、違う。電話料だけじゃなくて。

**地域づくり課長** あと細かい項目ごとの分析についても、今後、埋めるように分析をしていきますので、よろしくお願いたします。

**委員長** ほかに。

**丸山寿子委員** 支所が出てきたのでお願したいんですけど、各支所、ピアノの調律が載っているところと載ってないところがあって、細かいようなんですけど、予算書も決算書も東支所とそれから吉田は載ってまして、ほかは載ってないんですが。以前質問した時に洗馬については電子ピアノ、講師の御希望で活動がそういった傾向なので、電子ピアノというふうにはお聞きをしていますが、支所でこう予算の載り方がばらばらなのはどうかと思うんですけど、ほかの事業の中でピアノの調律が使われているのかっていうこともあるのかもしれないんですが、その辺どんなふうになってますか。

**地域づくり課長** 一応、支所から予算に対して希望が上がったものに基づいて、予算措置をしております。

**丸山寿子委員** 全然答えがわからないんですけどね。だから、東と吉田だけは予算と決算書にちゃんと載っていて、ほかは載ってなくてなんですか。

**地域づくり課長** 支所によっては、公民館のほうでピアノの調律料を支出してやっている支所もございます。

**丸山寿子委員** 洗馬は多分、今も電子ピアノだから調律がないと思うんですが、ほかのところは、例えば、何か事業があった時に、その事業の中の費用でやっているのか、どういうふうな。どこか1カ所でもいいから答えてください。

**委員長** わかるように。ちょっと答弁、わかるようにして。

**地域づくり課長** では、支所長の皆さんで、各支所について報告を。

**牧野直樹委員** ある支所だけでいいよ、ある支所だけで。ない支所があるだで、ピアノを置いてある支所だけね。

**委員長** ピアノのことだけでいいよ、とりあえずは。

**北小野支所長** 北小野支所ですが、公民館で文化祭をやっておりますので、公民館費のほうで処理しています。

**委員長** わかった。

**丸山寿子委員** ほかも同じような感じですか。

**広丘支所長** 広丘支所ですけど、広丘は同じく公民館事業の中で、その事業の予算の中で処理をしているもので、それで支所費としては載ってございません。

**片丘支所長** 片丘支所でございますけれども、ふるさとづくり推進費のほうでピアノの調律を年1回やっておりますので、支所費のほうには載っておりません。

**丸山寿子委員** わかりました。以前は本当に全部支所費で載っていたのでお聞きをしました。調律をしてないんじゃないというのがわかったんで、いいです。

**委員長** いいですか。それじゃ、ほかの質問。

**五味東條委員** 一番肝心なところをお聞きしますけれど。議会のですね、この前の決算では、議員報酬が24名というふうになっておるんですが、我々22名で今当選してたんだけど、どのくらい減るもんだいね、22名というのは。議会費というものは。

**委員長** 22名減でどのくらい減ったか。



**議会事務局次長** 報酬でいきますと大体1人600万円くらいですので、2人でいきますと1,200万円程度になるかと思います。

**五味東條委員** それでもう一つ議会費で質問するんですが、75ページの職員研修会負担金というのは、議会事務局の職員が負担して研修に行くんですか。75ページの職員研修会負担金。議会事務局の職員がっていうことか。というのはね、例えば職員の研修会というのは107ページにもありますよね、職員研修。各部課派遣研修負担金というのがありますよね。それとの区別がどうなっているのかということ。

**議会事務局次長** 75ページですね、下から2行目の職員研修会負担金、これにつきましてはですね、職員の場合は中信4市の研修会というものを開催をしております。それに伴う研修の負担金でございます、それ以外に議会事務局の職員として、例えば研究センターのほうに出張をして研修等をするわけでございますけれども、その費用につきましては、人事課のほうの研修費の中から支出をしていただいております。以上です。

**五味東條委員** ということは別の交付額っていうことだね、要するに107ページのあれはね。

**議会事務局次長** そうです。

**五味東條委員** そういうことですね。私は一番これから言いたいのがですね、要は1,200万円も、要するに議会費というのは削れるわけです、来年の、その決算のところについて。したがってですね、要するに費用弁償だとか研修費というものをですね、もう少し決算の時の委員会なんだけど、要望として、例えば行政視察だとかね、そういったものも含めて、要するに来年度予算をする場合に議会費っていうものは前年並みだというような形ですね、というようなものではなくて、各項目にこれを精査して考えていただきたい。

**議会事務局長** 今、五味委員さんの御質問なんですけれども、平成20年度ですか、議会改革等研究委員会の中で議員定数の検討をしておりますし、特別委員会で24名を22名に減らすということでもって検討した中ですね、今の議員報酬、あるいは政務調査費の協議までしてございます。その中では、こういう御時世でありますんで、報酬、あるいは政務調査費については現状維持ということでもって、人員削減を22名をしていくということでもって、議会特別委員会の中でも検討してきている内容がありますので、それに基づいて実施をして行くということになりますのでお願いをいたします。

**五味東條委員** だから私の言うのはね、例えば視察研修にしてみても費用弁償でしょう、これは。それで例えば研修費というのは、議員研修費というのはないわけだわ。職員研修負担金ってのはあるけど。だから要は、そういうものを来年度予算に多少考えてもらいたいと。だから来年度予算をするのに前年並みで、ぼっと議会費はそのままだっていう形じゃなくて、再検討してもらいたいっていうことを言うわけ。

**議会事務局長** 議員研修会についてはですね、そのために政務調査費をお支払いしてますので、議員研修を行う場合は、その政務調査費の中でやっていただくようになるかと思うんですが。あと今、御意見等ありますけれども、今後は議会の中でもですね、そういうような研究、ちょっとお話等、研究をしていきたいとは思っておりますけれども、一応、議会費としても5%のマイナスシーリングというものは、これはすべて無視するわけにはいかないもんですから、その辺も加味して検討していきたいということでございます。

**委員長** 五味委員いいですか。

**五味東條委員** はい。

**委員長** また予算の前にね、よく議員の皆さんとも御相談いただいて。

**五味東條委員** そう、予算をつくる時にね。

**委員長** 予算を組む時、策定段階の時に御配慮いただいて。

**五味東條委員** 前年並みじゃまずいだろう。

**委員長** ほかに、質問。

**五味東條委員** 全くわからないけれど、87ページのですね、知恵の交流基金って、知恵の交流基金って何やるんですか。

**委員長** 87ページ。

**五味東條委員** 87ページの知恵の交流基金積立金、知恵の交流基金っていうのはどういう事業をやっているわけ。

**財政課長** 当初つくった時はですね、市民交流センターができますので、そこで行うソフト的な、要は交流経費っていうか、そんなものに充てたいという目的でつくった基金でございまして、したがってオープンした年度にですね、ほとんどこの基金は充当をしていっているのが現状でございます。

**五味東條委員** 残高もあるでしょう、結構。360万円、残が。

**委員長** 説明資料には特に書いてないですね。

**五味東條委員** 例えば、オープンの今の話の。交流センターのための基金で、交流センターが一応もうできて、知恵の交流を使ったっていう話ですけど、29ページのね、この基金運用状況からいうとまだまだ残っていると。どのように使われておるのか。

**財政課長** 先ほど市民交流センターが設立されるに当たってと申し上げましたが、市民交流センターが知恵の交流の輪を通じた人の交流というような形でやっております。それにほとんど充てましたが、実は平成22年度に住民生活に光をそそぐ交付金というのが、国の臨時交付金でもってソフト事業で出ました。この交付金につきましては、事業を繰り越して使う場合にですね、基金の積み立ても一部可能ということで、そういった事業を私も拾い出しまして県のほうに上げて、そういったものが基金に積み立てられるかどうかということ全部1件ずつ検査を受けて認められたものがですね、塩嶺体験学習の家等の相談員ですとか、臨時職員賃金、そういったものについて、翌年度使う分について平成22年度に積み立てて平成23年度に充てたいということで、そういったものが認められましたので、ここに、87ページの知恵の交流基金元金積立金の1,100万円は、今申し上げました国の臨時交付金の住民生活に光をそそぐ交付金分の積み立て分でございます。

**五味東條委員** 今度は、この事業は別にやらないってことだね。名称を変えてやるかもしれないが、知恵の交流っていうのは、やめるってことですね。

**委員長** 変わるってことでしょ。

**財政課長** 主はですね、先ほど言いました市民交流センター設立の時に、そういったソフト事業に充てたいというのが目的でございました。ただ市民交流センター事業は永遠に続いてまいりますので、元金は少なくなってきましたありますが、一応、ある分について充てていくと。また、例えばですね、市民交流センターの事業に使っていただきたいというような寄附がもしございますれば、その寄附については、この知恵の交流基金のほうに積んでですね、目的にあった事業に充当させていっていただきたいということで、当初のように大きな額は積み立てるっていうことはございませんが、そういったもので寄附金等があった場合については、こちらにまた積み立て

て充当させていただくという可能性はございます。

**委員長** いいですか。

**務台昭委員** 地域づくり課のほうへちょっと質問があるんですが、93ページ、真ん中より下ですが、一般コミュニティという言葉を使っているんですが、これは特殊コミュニティというのはあるんでしょうかね。こういう言葉はちょっと耳慣れないんで、これについて何か説があったらお聞かせいただきたい。これが第一番。それから。

**委員長** まず、いいですか、このところで区切っていただいて。

**地域づくり課長** この名称でございますけれど、補助金の実施団体でございます財団法人市町村振興協会のほうで命名した名称でございます。以上です。

**務台昭委員** あまりこういう言葉は使わないほうがいいかなと。非常に疑問を持ちます。特殊コミュニティというのがあったらその構図をお示しいただきたいし、それは私の意見を含めてですが。

次にですね、さっき柴田委員のほうからも質問があったんですが、地域づくり課でコミュニティの推進っていうようなことを具体的にやってなさるんですが、なかなか地域では見えません、その姿が。ほとんど見えないと言ったら失礼に当たりますけれど、見えない状況にあります。もっと先導的に、指導的な立場でコミュニティというものはこういう地域づくりがあるんだと、それでさっき例に出てきた伝統文化の例が出ましたが、これについてもちょっと私、異議がありそうな気がするんです。というのは、私ども吉田の地区だと神社、神社は、初めは私は宗教団体だと思って地域に住んだ時に意見を申し上げたら、あれは地域の財産、地域で管理をしてるんだと。というようなことで納得したんですが、そういう地域の神社なんかも、例えば伝統文化の継承とくれば、それが匹敵、当たるのかなと。予算を申請すればいただけるものかなと、そういうふうに解釈するんですが、そこらの解釈の問題はどうなってるのでしょうか、お聞きします。

**地域づくり課長** 特別っていうのが、まずあるかという問題ですけど、一般、特別っていうのは特段コミュニティに対して、そういう区別はございません。

それと、いわゆる神社の関係でございますけれど、宗教的行事にかかわるものに関しては、これは補助の対象にはなっていきません。ただし地域の伝統文化の継承ということで、いわゆるお祭りの際の山車とかですね、そういうものに関しては過去においても補助金の対象となった事例がございます。

あと、なかなか地域コミュニティの活性化と申しますか、活動の活発化が見えないということでございますけれど、各地区の区長会を中心に、地区においては各地区の区長会並びにまた単位の、それぞれの各区においては、それぞれ各区で地域づくりに日ごろ頑張っておるところでございます。なかなかすぐにですね、画期的な活性化の事例というのは少ないわけでございますけれど、それぞれ抱えます個別の課題を少しずつでも解決するように各地区並びに区において、日ごろから活動をされてその積み重ねがですね、その地区のための活性化につながっていくものと考えております。以上です。

**務台昭委員** 今のお答えにちょっとつけ加えてというか、お聞きをしたいんですが。なるほど社会教育法ですと宗教活動の特殊な支援は公の団体ではできないと、これははっきりしています。けれど、そういう地域の財産を守るという立場、そういう立場で一つのブロック、区がそれを抱えているという場合にはちょっと特殊なケースだと思うんですが、したがって、私は宗教団体、支援しないってことは賛成なんだけれども、広範囲のさっき

の説明からしますと、それが区の財産であったり、公の地域づくりの財産であるならば、お金をいただいても、これは不浄なお金じゃないと。これは当然成り立つかなと思ってるんですが、そのあたりの解釈がね、こういう文面だけとっていくと、先ほどの説明からするとちょっと解せないもんですから、そこらをはっきりとしていただいて、また、きょうはそんな時間はありませんので、そういう区長会なり、あるいは公民館長会なり、そのあたりで、その話を詰めていただいて、はっきりとした線を出していただきたいと、これはお願いでございます。

**副市長** 逆に御質問をさせていただきたいと言いますか、今の御質問の中で、確かめさせていただきたいんですが、宗教法人が持っているいわゆる社とか神社仏閣の中で、区が財産として所有しているものがある、こういうことですか。

**務台昭委員** そうです。

**副市長** どの神社でしょうか、具体的に。

**務台昭委員** 吉田は一つしかないもんですから。小さな。

**副市長** 建部社は。

**務台昭委員** 建部社です。

**副市長** 建部社は区の財産でしょうか。

**務台昭委員** そういうふうに説明されて、私も地域へ住みついたんです。

**副市長** 私どもの解釈だと、あれは神社法人、財産的には神社法人が何かのほうの財産になっていると思えますけれど。

**務台昭委員** 私もそういう解釈してたんです。

**副市長** ですから区の財産ではないと思えますけども、その辺ちょっと確かめさせますが、そういうことですね、いずれにしても。

**務台昭委員** 私の受けてきたその範疇でものを申したから、あるいは、今おっしゃっていただいたほうが正しいかもしれません。ですけれども、地域ではそういう理解をして、私ども来たり者ですから、直接そういうところへ聞いて、意見を。

**金田興一委員** ちょっと私の承知している範囲で参考までに。私が平成17年ですか、市の区長会長をやった時に、今そういう関係も全部、市内全域調査をしたことがあります、多分御存じだと思うんですが。その時に区によっては神社の火災保険料だとか、修理の一部だとかを区費の中で負担している区もございました。全然切り離してやっているところが多かったんですが、その昔は神社林だとか消防林だとか、そういうために区で持って、今はなくなっていますけどね、それでその木材のあれで神社を直したとかという、その名残がずっと来ているから火災保険料を払うだとか、修繕費を補助するだとかという区もありました。参考までに。

**務台昭委員** それで、ちょっとですね、おやっと思いを申し上げたいんですが。私ども吉田区では、住民即氏子みたいに、感覚ではそうされております。ですから、神社の寄附金とかそういうものについては、全戸からいただくというようなことでお願いしますと。でもいろいろな宗派が中にはありますから、出さないよというところは、それは強要して取りませんけれども、一応、区長会長をやったり、上の皆さんは伝統的に、移り住んで来ると氏子だよ。知らん間に氏子になっちゃったなんていうような話になるんですが、そういう感覚で歴代ずっと通って来たのかな。私どもの区だけかもしれませんが、そういうところもあるってということで、そこで今ち

よって特殊なケースを申し上げたんですが。私の、言うだけ言いましたんで。雑音になったどうか。

**副市長** 今の判例等はございませんですね、宗教法人に対して公費を出費して、基本的にいけないということになっております、判例等ではですね。その辺のものも調べましてですね、後ほどまた御答弁させていただきます。

**務台昭委員** ありがとうございます。

**委員長** そうですね。いずれにしても実態調査はされたほうがいいと思います。伝統的な自治組織と、それから今の行政っていうのとの区別がつかないようなね、混然としたことについて実態はどうなっているかっていうのは、さっき金田委員もおっしゃってましたけれど、そういう過去に調査をしたことがあるんなら、そういう調査の資料も生かしたほうがいいし、ぜひ実態調査だけはきちと踏まえてやっていっていただきたいと。私からも要望したいと思います。では、ほかに。

**金田興一委員** 89ページのふるさと寄付金PR事業委託料330万円余なんですけど、これによって平成22年度のふるさと寄付金は、どれくらいあったんですか。

**企画課長** 平成22年度につきましては8件寄附いただきまして、総額で444万円寄附をいただきました。

**金田興一委員** では平成22年度の寄附金総額が1,380万円余あるわけですが、そのうちの444万円がふるさと寄付金ということで、444万円をいただくために333万9,000円を使ったと。話でいけばね、そういう形になるんですが、確かにこれは単年度だけで効果が出るものではないんですが、これは国からの雇用創出の補助金ですか、これを使ったということなんですけど、先ほどの説明の中では、ホームページの作成だとか、リーフレットだというようなお話ですが、現在のホームページ、じき変わるんですが、現在のホームページも私も見てきたんですが、あれはいつつくったホームページですか。ふるさと寄付金のやつ出てますよね、ホームページ。あれは、いつの作成なんですか。

**企画課長** 今、委員さん、おっしゃいますとおり交付金事業がありましたんで、それをできるだけ有意義に使って、この際ふるさと寄付金のPRもできないものか。ふるさと寄付金については、どちらかと言いますと寄附そのものということの目的もありますけど、塩尻市を愛着心を高める、塩尻市に目を向けていただく、そういうことをねらいとして発信させていただいた事業で取り組みさせていただきました。昨年度300万円ほどの費用で400万円という単年度効果とすりゃ、その程度だったんですが、今後につきましてもそういったものをねらって継続的に成果が上がっていければいいのかなということも期待しつつですね、ホームページを昨年度、この事業で取り組みさせていただきました。

**金田興一委員** もう一つ聞きたいのは、雇用創出の国の補助金はひもがついているわけですか。そうじゃなくて、総体の中からこんだけを使ったってことですか、国の補助の中で。

**企画課長** 全体の枠がありまして、その中につきましては、それぞれ自治体が工夫して取り組むということになっているものでございます。

**金田興一委員** 先ほど課長が言ったように単年度では効果は出ないと思うんです。なかなか出にくいと思うんですよね。やはり複数年度にわたっていくと。ただ補助金というのは、もう単年度で使い切るというような形で多分来ているだろうと思うんですが、ここらが本当に来年、あるいは再来年以降も生きてくればいいんですが、やはり国の補助金の使い方にもかなり研究が必要かなと、こんなことを感じましたんで、今後の中でもそんな検

討をしていただければと。そんなことをお願いしておきます。

**委員長** 要望で。

**企画課長** ちょっと委員さんも御存じかと思われるんですけども、この交付金事業そのものの性格なんですけど、全体でふるさと雇用創出交付金につきましては配分額がありまして、その事業につきましては、それぞれひもというのは、ひもにつながっているわけではなくてですね、あくまでも雇用創出というものがねらいでありますので、その中で、こういった事業を委託しながら、委託先のほうで雇用がこの地域に増せばってということで、取り組みさせていただいたものでありますので、よろしくお願いたします。

**金田興一委員** たまたま今、そういう話があったんで、また念押しになっちゃうんですが、国からひものついた補助、それからひもがつかなくて一括で来るものがあるんですが、やはり雇用を創出をすることが主眼になって、成果を期待する部分が小さくなるようなことはやはり、雇用そのものが目的ならそれでいいと思うんですよ、私は。例えば、民間企業へのいろんな形での補助を出すんなら。だけでも効果を期待するための、いわゆる補助金の使い方だったら、雇用の創出にもなっているけれども、やはりこういうPR事業の効果も出ないと意味ないと思うんですよ。そういうことで単年度では判断しませんが、来年、再来年まで響くという形でとらえますけれども、やはり補助金を使う時には、それなりきな研究、検討が必要かなということ我希望意見としてつけ加えるというのが、私の先ほどの趣旨ですので。

**委員長** 答弁はいいですか。

**金田興一委員** いいです。

**委員長** 要望ということで。それでは、ここで休憩したいと思います。お昼になりますので午後1時10分まで休憩いたします。午後1時10分から再開しますので、よろしくお願いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時07分 再開

**委員長** それでは休憩を解いて再開いたします。引き続き、委員の皆さんから質問がありましたらお願いたします。

**牧野直樹委員** 83ページ、文書広報費、オフトーク通信放送広報料314万7,000円とありますが、先ほどの説明では市内1,100世帯くらいとおっしゃっていましたが、間違いございませんか。

**秘書広報課長** 先ほど1,107と言ったのは、市からのお知らせと緊急情報1,107件の情報を発信したという、申しわけございません、そういう意味でございました。

**牧野直樹委員** オフトークが入っている世帯は何世帯ありますか。

**秘書広報課長** 現在3,521世帯でございます。

**牧野直樹委員** 市内全体の世帯は、どのくらいですか。

**秘書広報課長** この4月1日現在の情報でございますが2万3,975、これは檜川のオフトークは入っておりませんので、檜川地区を除いた世帯数が2万3,975でございます、その中で3,521世帯が加入しているということでございます。

**牧野直樹委員** 2万3,000世帯のうちの若干3,500世帯にオフトークサービスをしていて、314万

7,000円かけているというのは、ちょっと理解に苦しむんですけど。そのために特別番組とか制作をしているわけだね、この300万円で。例えば私どもの住んでいる地域でも、入っている世帯なんかほんの農家の数十軒くらいですか、周りを見ても。その中でそんなにかける必要があるのかなと、もっと違う方法があるんじゃないかって思われますが、いかがでしょうか。

**秘書広報課長** 今、委員さんおっしゃるように現在の加入率は14.69%ということで、結構低い数字でございますけれども、市からの情報を発信する手段の一つとして考えておりますので、継続してまいりたいと考えております。以上です。

**牧野直樹委員** 2万3,000の中の3,500世帯の情報発信にしては、あまり14.6%、そんなに効果があるもんじゃないと思うんですが、違う方法等は考えてこられなかったってことですかね。

**秘書広報課長** 違う方法と言いましても、今現在、情報発信する手段が広報しおじりとか、ホームページとか、緊急メール等ございますが、その手段の一つというふうに考えております。

**牧野直樹委員** この立ち上がりは多分農事放送、農協の農事放送のあれと一緒に使うようになってたと思うんですが、その経過はよくわかるんですが、今後、もう少し考えていただいて、その三百十何万円が納得してみんなが払ってたというか、もっと有効な広報の仕方というものを考えていただければ幸いです。要望っていうか、お願いをしておきます。

**委員長** 今のは返事は要らないの。

**牧野直樹委員** はい、それはいいです。それと関連で、例えば、多分区長さんたちのところには全部ついてるわけですか。

**地域づくり課長** 区長さん方においてはですね、全区長さんの世帯に必ずついてるというわけではございません。村部の区長さんについてはですね、農家の方が区長さんになられた場合には、前々からついてる場合が多いんですが、都市部においては、区長さんになられた方においてもついてるケースは少ないという状況でございます。

**牧野直樹委員** 漏れ聞いた区長さんから聞いた話では、ないところには区長になる時につければ、市で補助を出してくれるとか、市でつけてくれるとか、そんなような話は聞きましたけど。やめる時には、返しゃそれまでと。

**地域づくり課長** そういう補助制度はございません。

**牧野直樹委員** あるよ。あるさ。前回、区長会長のほうであるって言うんで。これはちゃんと確かめて言ってもらわないと、だめだ適当な返事をしてたんじゃ。

**金田興一委員** もし間違っていたらごめんなさい。今はなくなったっていうことなら。一時は要するに行政連絡長なれば、あれ2万円だか、3万円だよ、確か。設置補助費出して、それでやめた時にはっていう、そういうあれはあったわけだよ。

**委員長** 課長、ちゃんと答えてよ。

**地域づくり課長** 今は申しわけございませんが、補助制度はございません。

**委員長** かつてはあったかもしれないけれど、今はない。

**金田興一委員** 最近ですよ。

**委員長** 調べられたら調べてください。かつてあった、いつやめて、今はないっていう。

**金田興一委員** つい最近だよ。

**地域づくり課長** またお調べて、済みません、御報告します。

**委員長** そういうことでお願いします。確認してください。ほかに。

**牧野直樹委員** 今の質問は知っている人がいたで、たまたまぼくが質問して、だけど、これ何にも言わなくて質問したって、ないですと言ったらそれまでの話になっちゃう。だから、もっと紳士的にやってもらおうかな。

**副市長** 申しわけございません。的確にですね、調べてきちんと御答弁するようにいたします。申しわけありませんでした。

**委員長** ほかにありますか。

**丸山寿子委員** 103ページの生活支援対策費のところですね、説明資料は36ページなんですけど、103ページのほうの印刷製本費、先ほど説明で啓発用のパンフレットと言いましたが、この啓発の内容は何でしょうか。

**くらしの相談室長** 高齢者向け、また成人向けの、いろんな訪問販売等にかかわる、振り込み詐欺ももちろんですけれども、詐欺一覧の防止をするための一覧啓発資料をパンフレットでつくってあります。以上です。

**丸山寿子委員** いまだに、やはりテレビ等マスコミ、それからオフトークでも、あるいは防災無線でも使って、いろんなところで警告するような放送をされていて、なかなかこれだけ話題になっていても、なかなかなくならないんですけれども、平成22年度として、市のほうで把握している状況、被害ですとか、被害に遭いそうになったですとか、そういったことはどんなふうにつかんでいるのですか。

**くらしの相談室長** 信毎新聞によく出ておりますけれども、塩尻警察署とも私たちも連携させていただいて、たまに情報を仕入れたたりしてるんですけれども、昨年、実は塩尻でも約50万円くらいの振り込み詐欺にひっかかった方がおります。その1件だけで本年度はありませんけれども、松本管内ですと、ことし7件くらい振り込み詐欺の被害者が出ておまして、県内でも6月末現在ですけれども大体50件の7,300万円の被害金額が出ております。それで新しい手口としてですね、いただきに来ると、本来でしたら振り込めばよかったのを玄関先までお金をもらいにくるっていう新しい手口も出ておりますので、ぜひそういうことも気をつけていただくように日ごろPRさせていただいてますので、よろしくをお願いします。

**丸山寿子委員** 出前講座等しているということですが、これは、もとというか、要請があれば、何か団体のところにも行くのか、どんなふうな状況でやっていますか。

**くらしの相談室長** 要請があれば行かせていただきますが、お呼びでないところには勝手に行きませんので、そこら辺、希望のある方のところには、私の許す限りの委員会とかこういう議会のない時には出向いてますので、よろしくをお願いします。

**丸山寿子委員** 呼ばれなくても、ぜひ行くとかして、しっかり啓発なんかの機会にしたほうが、講座でないにしてもそのほうがいいかと思うんですが。

あと済みません、説明資料のその下のところに環境と食と生活のフェアの合同イベントとあるんですが、これは幾つかの部署で合同でやっているかと思うんですけど、それぞれの負担はどのくらいずつしているんですか。費用の負担。



**生活環境課長** 環境と食と生活フェアのほう、事務局、私どものほうであります。私どもの生活環境課のクリーン塩尻推進事業の中にフェアの負担金というのがございます。その事業のお金の中で一つの残と言いますか、そういうことでやらさせていただいて一緒にやっております。

**丸山寿子委員** それぞれで例えばお金の負担が幾らずつとかそういうのはないんですか。

**生活環境課長** 食のほうの農林課等もございますが、若干そのものはございますが、私どものフェア実行委員会の負担金の中で一括予算は計上させていただいております。

**丸山寿子委員** わかりました。

103ページの先ほどの下の丸のところ、生活支援活動費でシチズンサポーターですけれど、資料のほうによれば日系ブラジル人の方でポルトガル語のできる方ということなんですが、以前は中国語のできる方もいらしたんですけど、リーマンショック後、外国籍の市民の方、減ってるかとは思いますが、その動向、また言語的にこのポルトガル語の方だけでサポーターは、今、大丈夫な状況なのか、その辺教えてください。

**くらしの相談室長** 前におりました中国語の通訳の川上さんですが、自分の仕事の都合でおやめになったわけですが、現在中国語の要望というのはほとんどございません。それでもし市民課の手続等で来られた場合については、今、国際交流員のフェンさんのほうにお願いして、一応やっております。なお、ポルトガル語の通訳ですけれども、ブラジルの方も年々減っていはありますが、年間的に昨年の統計の4月1日当時で見ると、大体40世帯50人くらいは、ブラジルの日系の方も減っています。なぜ減っているかという理由についてはですね、一応、リーマンショック以降、仕事がほとんど外国人の方も切られてきていると。それとまた正規職員の日系の方の職が少ないほうで、大体派遣業ですから仕事のある、例えば上田とかですね、名古屋ですとか、そちらのほうに仕事があるほうにみんな移動をして行くという形を、私も通訳の、うちの蔵本のほうから聞いておりますので、大体状況的には、そんなような状況になっております。以上です。

**丸山寿子委員** ありがとうございます。生活全般についてということだと思いますが、あとは、例えばごみの出し方とか、そういったようなことも含めてされているわけですかね。

**くらしの相談室長** 生活環境課とタイアップさせていただいて、外国語の、もちろんポルトガル語がメインになっておりますけれども、ごみの出し方のポスターをつくらせていただいております。また、それだけでもなくて、健康診断とか関係してきますので、その言語の通訳の市から発送する文書もポルトガル語に直してですね、いろんな部署からの依頼もありまして、そちらも通訳語で全部発送しております。それと、済みません、通訳した言葉で発送していただいているんですが、あと広報のほうにもですね、情報としてポルトガル語のバージョンも載っておりますので、またごらんいただきたいと思います。以上です。

**委員長** いいですか。ほかに御質問。

**牧野直樹委員** 105ページの職員厚生費、メンタルヘルスカウンセリング委託料120万円。つい最近、役所の中を見ますと、若い優秀な職員が途中でやめていくようなケースが結構多く見られるんですが、例えばその方たちのメンタルヘルスについて、この資料を見ますと面接だとかいうので件数が載っていますが、そういうサポート的なことは、委託料120万円ばかりで足りるかどうなのか。もう少し積極的にメンタルヘルスをしてやって職場復帰が早期にできるように。せっかく優秀な職員が役所へ入っていただいたんで、そういうケアというのかな、どのようにしてますか、人事課長さん。

**人事課長** 御指摘のように最近、コミュニケーションをとるといことがかなり難しいという職員もふえております。昨年ですね、やめた職員の中で特にメンタルという理由がということでは、それほど多くはないんですけれども、ただ、今、メンタルの考え方がいろいろありまして、例えば発病した場合にはもう専門の医師に相談するというのが、一番現実的な話でございまして、いかにそういう職員を出させないようにするかということに、今、主眼を持って来ておりまして、このメンタルヘルスカウンセリングもちょっとうちのほうからですね、受診したらどうってというような形で未然に防ぐというような方向で対応しております。実際にもう医者ですね、通っているという状態になりますと、もう休職というような状態になってしまっておりますので、なるべくそうなる前にですね、対応したいという形で行っていますので、御理解をいただきたいと思います。

**牧野直樹委員** 現在、その病で休職なり、治療中とか、何人くらい。本庁と外部も合わせていいです。

**人事課長** 9月1日現在で、休職の職員は3名おります。心の病の関係は1名でございまして、あとの2名は普通の病気という形で、メンタル面の休職者については1名ですけれども、それは本庁関係の職員でございまして、外部はございません。

**牧野直樹委員** やはり職場で働いていると一番身近にいる係長だとか課長さんなんか気がつくことがうんと多いと思うんで、その辺の研修というのかな、係長、課長の研修というのは行われていますか。

**人事課長** つい3日ほど前にですね、メンタルについての全員を対象に研修してございますし、特に管理職を中心というのは、また年間の計画の中で計画しておりますけれども、一応、職場の中でということですね、今、気づいてほしいというような意図で先日の研修を行ったところでございます。

**委員長** ほかに質問、よろしいですか。では、119ページまでは以上をもって終了とさせていただきます。

次に移ります。同じく一般会計の歳出中ですが、総務費の4項選挙費、そして3款の民生費、4款の衛生費、ページ数でいきますと192ページまでの説明を求めます。

今、出入りしていただいているようですが、御自由に御判断いただいて自由に出入りしてください。

**選挙管理委員会事務局長** それでは決算書120ページ、121ページをお願いしたいと思います。4項選挙費につきまして御説明申し上げます。最初に1目選挙管理委員会費につきましては、最初の丸印、委員報酬は選挙管理委員の報酬であり、任期満了によりまして10月13日に交代しておりますので、10月分報酬を在籍日数による日割り計算をしたために端数の数字となっておりますので、お願いしたいと思います。以下、職員の給与、選挙管理委員会の運営委員会分でございます。

その下でございますが、2目選挙啓発費につきましては、選挙の常時啓発にかかわるもので、最初の選挙ポスター表彰記念品代は明るい選挙啓発ポスターを募集し、応募者全員に参加賞を、優秀賞に賞状と記念品をお贈りしたものであります。小学生は7校238人、中学生は2校21人の計259人と、前年の185人に比べまして非常に多くの応募をいただきました。1つ飛びまして印刷製本費及び郵便料につきましては、満20歳となり選挙権を有することになりました新成人の皆さんに、誕生日をお祝いするとともに有権者として投票への参加を呼びかけるバースデーカード約600通をお送りしたものであります。

めくっていただきまして、122、123ページをお願いしたいと思います。3目市長選挙費につきましては、任期満了に伴い9月19日に執行いたしました市長選挙にかかわるもので、2人の立候補があり、投票率は49.19%でありました。支出の主なものにつきましては、最初の投票管理者等報酬につきましては、期日前投票及

び選挙当日の投票管理者、投票立会人、開票立会人等延べ225人分であります。

続く職員給与費は、投票事務241人、開票事務121人分であります。

次の選挙事務諸経費の主なものにつきましては、中ほどの選挙公報新聞折込配布手数料につきましては、候補者の公約を掲載いたしました選挙公報を信毎、読売、朝日、中日の4紙に折り込みまして有権者に配布をしたものであります。下から5つ目のポスター掲示場設置委託料につきましては、市内277カ所のポスター掲示場の設置、管理、撤去を委託したものであります。一番下の選挙運動公営費負担金は、選挙運動用通常はがき、選挙運動用自動車、選挙ポスターの作成及び選挙運動用の正式な作成について公費負担をしたものであります。

下のほうにまいりまして4目参議院議員選挙費につきましては、任期満了に伴い7月11日に執行いたしました第22回参議院議員通常選挙にかかわるもので、長野県選挙区は定数2に対し6人、比例代表は12政党から届け出があり、投票率は61.98%でありました。支出の内容につきましては、先ほどの市長選挙費とほぼ同じ内容になっておりますが、投票管理者等報酬につきましては、期日前投票を行う告示期間が17日間ということで、7日間の市長選挙に比べまして大変長くなっておりますので、伴いまして人員もふえている状況でございます。

めくっていただきまして124、125ページをお願いしたいと思います。5目県知事選挙費につきましては、任期満了に伴い8月8日に執行いたしました長野県知事選挙にかかわるもので3人の立候補があり、投票率は50.58%でありました。

めくっていただきまして126、127ページをお願いしたいと思います。6目県議会議員選挙費につきましては投票日が4月10日ということで、予算は平成22年、平成23年の2カ年にまたがり、執行経費の大部分は平成23年度予算となりますけども、入場券の発送であるとか、あるいはポスター掲示場の設置等、事前に行う必要があるものにつきましては平成22年度予算で対応したものであります。

めくっていただきまして128、129ページであります。7目農業委員会委員選挙費でございます。こちらにつきましては、任期満了に伴い2月27日に執行いたしました塩尻市農業委員会委員一般選挙にかかわるもので、本市には4選挙区がありますが、そのうち塩尻北小野地区が対象となります第一選挙区が、定数6に対し7人の立候補があり投票となったもので、投票率は55.27%でありました。残る3選挙区につきましては、合計16の定数どおりの立候補者であり無投票でありました。

なお、先ほど説明申し上げました4目の参議院、5目県知事、6目の県議会議員選挙費の執行経費につきましては、全額が県から委託金となって支払われておりますので申し添えたいと思います。以上であります。

**企画課長** 決算書、その下の128、129ページ、決算説明資料39ページのほうをごらんください。5項統計調査費につきましては、全体で4,394万9,000円余でございました。これにつきましては、平成21年度、前年度対比で94.4%の増であります。内容といたしましては、国勢調査を実施したことによるものであります。

では、目に沿って説明申し上げます。1目統計調査総務費につきましては、1,902万8,000円余でございました。職員3人分の給与等でございます。

その下、2目基幹統計調査費につきましては、86万8,000円余でありまして、内容といたしましては、学校基本調査、工業統計調査、輸出生産実態調査等の実施によりますところの指導員、調査員の報酬等であります。

す。

予算書132ページ、133ページのほうをごらんください。3目国勢査費につきましては、2,405万2,000円余でございました。10月1日に実施した国勢調査、調査区442、指導員43人、調査員317人、合計360人分の報酬等でございます。なお結果につきましては、既に御案内のとおり6万7,638人、世帯数で2万5,114世帯という状況でありますので御報告申し上げます。以上です。

**監査委員事務局長** それでは132、133ページの下のほうでございますが、決算説明資料で言いますと39ページ一番下になります。6項1目の監査委員費でございます。決算額1,292万9,977円でございます。このうち委員報酬295万5,600円につきましては、識見委員2名に対して月額9万6,000円、それから議選委員1名に対しまして5万4,300円の報酬を支払ったものでございます。

次に監査事務諸経費につきましては、支出総額58万8,759円でございます。このうち主なものは、会議や研修会などに出席した際の旅費が11万8,100円、費用弁償が25万5,120円、それから工事技術調査業務委託料が12万1,500円、会議出席負担金を始めとする各種の負担金が4万1,000円となっております。以上です。

**健康づくり課長** それでは引き続きまして、3款の民生費に入らせていただきます。その中でですね、150ページ、151ページをお開きいただきたいと思います。民生費の1項社会福祉費の7目の榑川保健福祉センター管理諸経費でございます。151ページの備考欄で御説明申し上げます。この経費につきましては、榑川保健福祉センターの通常管理に要する経費でございまして、榑川保健福祉センターにつきましては、各種検診の会場、社協ボランティア団体等への貸し出し、障害者の共同作業所、あるいは放課後児童教室等に利用されているものでございまして、通常の管理経費、例年とほぼ同じような内容でございます。なお下から2つ目の黒ボツ、施設管理委託料につきましては、一部分をビレッジならかわに委託している内容でございます。以上です。

**市民課長** 同じページの9目国民健康保険総務費の嘱託員報酬につきましては、国民健康保険税の徴収を含め、市税全般にわたります徴収専門員として雇用し、収納課に配属しているものであります。なお、2人分と表記してございますけれども、年度途中の退職により前任者1人、後任者1人として、2人分として考えているものでございます。

3つ目の白丸、社会福祉事業繰出金につきましては、保険税軽減相当額などの法に基づき一般会計から国保事業特別会計に繰り出しを行っているものでございます。

次のページをお願いいたします。153ページ上段の後期高齢者医療広域連合負担金につきましては、本県の広域連合に対する事務費及び医療費にかかわる負担金であります。医療費につきましては、本市の加入者の医療費に対し、市町村広域負担分として12分の1に相当する額を負担しているものでございます。

その下の後期高齢者医療事業特別会計への繰出金につきましては、法に基づき事務費及び保険料軽減相当額の繰り出しを行っているものであります。

続きまして、ページをちょっと飛ばしていただきまして、170、171ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。170、171ページの中ほど下の4項国民年金事務費につきましては、平成14年度から保険料徴収を含め国の直接事務となっておりますもので、法定受託事務として事務諸経費等を国の委託金により執行しているものでございます。以上です。

**健康づくり課長** 続きまして、次のページ、172ページ、173ページをお開きいただきたいと思います。4款衛生費に入らせていただきます。173ページの備考欄の下の白丸、保健衛生事務諸経費でございますが、これにつきましては、決算説明資料の46ページもあわせてごらんいただきたいと思います。決算書のページをめくっていただきまして、次の174ページ、175ページをお願いいたします。上から2つ目の黒ポツ、3つ目の黒ポツ、4つ目の黒ポツとなりますが、在宅当番医、それから在宅歯科当番医、それから当番薬局制、それぞれ事務委託料ということで、この3つの委託料につきましては、休祝日の当番制をそれぞれの医師会、歯科医師会、薬剤師会をお願いしてあるものでございまして、休祝日の緊急的な医療の充実を図ってまいった内容でございます。8つほど下へまいりまして黒ポツでございますが、病院群輪番制事業負担金でございます。1,300万円余でございますが、この関係につきましては、松本広域圏内の入院、あるいは手術ができる病院、いわゆる二次救急医療機関と申しますけれども、この二次救急医療機関の当番医制を松本広域圏全体で当番医院として回しているものでございまして、松本広域圏救急災害医療協議会に負担金として支払っているものでございます。その下の黒ポツ、松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金100万円余でございますが、これにつきましては、地域全体で産科医等が不足する中で、検診機関、それから分娩機関のすみ分けを図り、医師の負担軽減につなげるものとして、このネットワーク協議会を組織する中で負担金を拠出しているものでございまして、負担金の内容につきましては、医師の研究費、あるいは先般、本会議の御質問等にもございましたが、共通診療ノート作成等に充てているものでございます。

その下の白丸、保健衛生繰出金、これにつきましては、地域医療の確保のために両小野国保病院組合への繰り出し、それから国保榑川診療所特別会計への繰り出し、それぞれ3,000万円ないし1,900万円余を繰り出したものでございます。

その下の白丸、天使のゆりかご支援事業、これにつきましては、下の黒ポツにございましており不妊治療の補助金を出してある内容でございまして、昨年度につきましては67人の方に補助金を出してございます。なお、不妊治療の治療費の2分の1、30万円を上限とさせていただいております。

それから、その下の予防費になりますけれども、白丸、予防対策事務諸経費でございます。これにつきましては予防接種法に基づきまして、集団、個別接種を行ってきた内容でございまして、5つ目の黒ポツ、消耗品費3,600万円余につきましては、予防接種の主にワクチン代でございます。それから8つほど下へ行っていただきまして、黒ポツ、個別接種医師委託料6,600万円余でございますが、これにつきましては、医師の接種を委託するものでございまして、塩筑医師会に委託しているものでございます。

それから一番下の白丸、感染症予防対策費の関係に移らせていただきますが、ページをめくっていただきまして176ページ、177ページをお願いいたします。この関係につきましては感染症法等に基づきまして、胸部のレントゲン、あるいはBCGの接種をしてきたものでございまして、それぞれ接種の医師への謝礼、あるいは健康診断の委託料等でございます。

その下へ行きまして3目の保健対策費でございますが、3つ目の白丸、健康増進事業、この関係につきましては、説明資料47ページになりますけれども、あわせてごらんいただければと思います。その3つ目の黒ポツ、健康教育・健康相談医師等謝礼、これにつきましては、塩尻市健康づくり計画に基づきまして、健康で充実した生活が送れるよう検診や啓発を通じまして、市民の健康づくりを推進するための事業でございまして、医師、講

師謝礼等につきましては、各種健康教室、健康相談、研修会、精神障害者の介護指導等の実施に伴う謝礼でございます。それから一番下の黒ポツ、保健対策事業委託料、これにつきましては健康増進法等に基づきまして、生活習慣病やがん予防に向けまして各種検診を実施したものでございます。それぞれ内訳がございますので、ごらんいただきたいと思ひます。

めくっていただきまして、178ページ、179ページをお願いしたいと思ひます。179ページの一番上の黒ポツ、ヘルスアップ推進事業委託料、これにつきましては、市のヘルスアップ委員会、これは全国的、あるいは長野県的には、いわゆる保険法どおりの組織でございますけれども、この委員会のほうに委託してある内容でございます。健康セミナー、あるいは学習会等を実施してきております。それから、その下の黒ポツ、AED、本会議でも話題になりましたけれども、AEDの使用料ということで、この関係につきましては、すみれの丘、あるいは3支所、3つの支所、それから健康づくり課にあります貸し出し機1台、これにつきましてはリースで行っておりまして、そのリース料でございます。

次の白丸、高齢者歯科健診事業、これにつきましては塩筑歯科医師会に事業委託いたしまして、口腔衛生の改善によりまして健康の保持、増進を図ってきておるものでございます。その中の一番下の黒ポツ、歯科健診委託料120万円余、これにつきましては塩筑歯科医師会に委託している内容でございます。

その下の白丸、後期高齢者等保健対策事業、これにつきましては平成20年4月の医療制度改革に伴いまして、75歳以上の高齢者、いわゆる後期高齢者と呼んでおりますけれども、高齢者に対しまして、生活習慣病及び介護保険のための健診や保健指導を実施いたしまして、医療費、あるいは介護給付費等の伸びの抑制を図るための事業ということで実施してあります。その白丸の下の8つ目くらいの黒ポツで後期高齢者健診委託料でございます。この委託料につきましては、集団健診につきましては長野県健康づくり事業団、個別健診につきましては塩筑歯科医師会に委託してきてあります。それからデータ管理委託料、これにつきましては長野県国保連合会、国民健康保険団体連合会のほうに委託してございます。

それから、その下の白丸、食育推進事業でございます。これにつきましては食育推進法、それから市の食育推進プログラムに基づきまして、いわゆる食育を市民運動として展開してきているものでございます。平成22年度、昨年度におきましては10月に長野県で食育推進研究大会というものが、各地区持ち回りで行われておりますけれども、この研究大会を本市、主会場としてレザンホールほかで開催いたしました。下から2つ目の黒ポツ、食生活改善普及事業委託料、これにつきましては食生活改善推進協議会のほうに委託料としてお支払いしているものでございまして、指導料、それから食材、あるいは研修費等に使われております。一番下の黒ポツ、ただいま申し上げました県の研究大会としまして、レザンホール主会場で行いまして、レザンホールの会場使用料でございます。

めくっていただきまして180ページ、181ページをお願いしたいと思ひます。白丸、母子保健事業でございます。これにつきましては母子保健法に基づきまして、乳幼児健診、健康教育、子育て支援及び相談事業等を実施いたしまして、母子の健康管理等、すこやかな子育て支援の充実を図ってきている内容でございます。3つ目、4つ目の黒ポツにつきましては、健診、母親学級等の医師、看護師、助産師、あるいは歯科衛生士等への謝礼でございます。10個ほど下の黒ポツ、一般健康診査委託料、これにつきましては、医師会のほうに委託している内容でございます。それから、その下の黒ポツ、よい歯を守る相談会委託料、これにつきましては歯科医師

会、それから相談事業委託料、これにつきましては、いわゆる発達相談ということで、協立病院のほうに専門の先生がいっぱいいますので、そちらのほうへの委託料という形になっております。それから下から2つ目の黒ポツ、妊婦一般健康診査助成金、これにつきましてはいわゆる出産の際、里帰り出産等で県外で出産されている方もいっぱいいます。そうした方々につきましては、県外受診41人とありますが、これがいわゆる里帰り出産に伴います所管払い分でございますし、HTLV-1助成とありますが、HTLV-1というのは、成人T細胞白血病、いわゆる白血病ですけれども、この関係の抗体検査の種目ということで、それに対する助成を行ったものであります。それからその下の黒ポツ、産科医療研究ネットワーク負担金、これにつきましては昨年の6月から協議会を立ち上げまして、実施いたしました内容でございます。私からは以上です。

**生活環境課長** それでは引き続きまして5目の環境衛生費をお願いしたいと思います。このページの環境衛生一般事業でございますが、その4行下のところがございます衛生部長・班長謝礼というのがございますが、衛生部長さんには、均等割、それから戸数割ということで、衛生部長さん66人に1区2万3,100円、それから戸数割55円をお支払いしているものでございます。約262万円になります。衛生班長さんは、1戸あたり400円、862人、約800万円を支払っているものでございます。

次のページをお願いしたいと思います。次の白丸、資源リサイクル推進事業でございますが、その6行目、びん回収委託料、その下、ペットボトル回収委託料、資源物回収事業委託料でございますが、びんの場合には月1回、今年度は395トン、それからペットボトル回収事業は月2回行っておりますが105.9トン、それから資源物回収事業委託料、月1回のもので2回のものでございますが、総量で4,081トンをごみ資源化に伴い収集、運搬、処分をしたものでございます。

次の白丸、花による美しい環境づくり事業につきましては、駅前の市民花壇が今なくなっておりますので、平成22年からは地域花壇のみということで、約5万本を地域の方に花いっぱいにしていただくということで配ったものでございます。

次の白丸の「クリーン塩尻」推進事業の一番下、環境と食と生活のフェア負担金でございますが、先ほど健康づくり課長からもありましたが、食育フェア、県の食育フェアと一緒に同時開催で、10月2日に環境と食と生活のフェアを開催したものでございます。

その次の白丸、廃棄物不法投棄防止対策事業の一番下の3委託料でございます。不法投棄物処理委託料、不法投棄回収委託料、犬・猫死骸回収業務委託料でございますが、不法投棄処理委託料は一斉清掃、それから不法投棄パトロール等で回収してきたものの処分の費用でございます。その下の不法投棄回収委託料は、河川、道路、林道などの不法投棄パトロール、それと回収作業をシルバー人材センターとNPO水と緑の市民ネットに委託して行っているものでございますし、その下の犬・猫死骸回収業務委託料はNPO水と緑の市民ネットに委託し、特に多いのは、市道等の交通事故によるものが多いということです。

次のページをお願いしたいと思います。6目環境保全費でございます。右の備考欄のほうをお願いと思いますが、公害防止対策事業の11行目、自動車騒音調査委託料、その黒ポツの下の大気汚染分析調査委託料、その下ダイオキシン類調査委託料、その下の特定事業所及び緊急対策公害検査委託料、地下水等水質検査委託料、河川・湖沼水質検査委託料の検査委託でございますが、これにつきましては、大気、水質の環境基準等を踏まえたモニタリングを実施しているものでございます。この平成22年の特徴は隔年で実施しておりますが、真ん中

どこらにございますダイオキシン類調査委託、これは隔年でございます。それと大気汚染の中の酸性雨の測定を隔年で行っております。その年が平成22年で、特徴のものでございます。

次の白丸の自然環境保全事業をお願いしたいと思いますが、その5行目、アレチウリ等外来植物駆除委託料でございますが、これにつきましては、田川の河川等の外来植物のアレチウリを駆除するというもので、シルバー人材センターに委託したものでございます。この事業は緊急雇用創出事業を扱わせていただいたものでございます。

次の白丸、地球環境保全事業、次のページをお願いします。黒丸、一番上でございます。新エネルギー導入普及事業補助金でございますが、22年度には、新エネルギーの普及補助といたしまして、その右の備考欄に書いてある件数を補助させていただきました。補助の内容は、ソーラー発電は1キロワット当たり3万5,000円で15万円が限度、太陽熱高度利用は5分の1、限度額4万円、ペレットストーブ、5分の1、限度額10万円でございます。

その下の白丸、環境教育推進事業をお願いしたいと思いますが、この事業につきましては、環境教育への支援ということで、訪問・出前講座、環境学習講座の実施を行っており、学校、保育園等でも出前講座を行っております。その発表の機会ということで、トーク&パフォーマンスを2月に開催し、活動の事例発表を行っている事業でございます。

その次の白丸、環境管理システム推進事業をお願いしたいと思います。その事業名の4行目、審査登録・支援業務委託料でございます。これにつきましては、平成22年度、市民交流センターの拡大認証とともに、ISO14001の3回目の更新審査を受けたものでございます。平成22年度3回目の更新をいただきましたけれども、取得をいたしましたので、3回目認められたということになります。

次に7目の斎場費をお願いしたいと思います。斎場施設管理費の10個目、斎場運営業務委託料でございますが、この斎場運営業務委託料につきましては、塩尻造花に委託し、今、3人体制で火葬業務、それから火葬棟、待合室の管理及び敷地内の維持管理を行っていただいているものでございます。

次のページをお願いしたいと思います。斎場施設維持整備費の白丸をお願いしたいと思いますが、これにつきましては、火葬炉の排出弁の取りかえ、あるいは炉内の耐火煉瓦、台車の耐火煉瓦等の張りかえの修理費を扱っていただいているものでございます。

続きまして、8目の霊園費をお願いしたいと思いますが、白丸の霊園管理諸経費でございます。その事業の下から3番目、霊園管理業務委託料でございますが、これにつきましてはシルバー人材センターに委託をいたしまして、管理棟での窓口業務、それから場内の管理、特にお盆それからお彼岸等は、その日を人数を増加して、増加と言いますか、強化させていただいて対応しているものでございます。

その下の霊園整備事業でございます。その1つ下、設計委託料でございますが、これは霊園内の中に聖地を増設する設計をお願いしているものでございます。

その下の霊園整備事業(繰越)というのがございますが、平成21年度、平成22年度にやる予定の、平成21年度に前倒しさせていただいてやったものでございます。これについては、通常の年次的に行っております排水路の改修、それから舗装改修、それからのり面保護の工事を地域活性化・きめ細やかな臨時交付金を扱わせていただいていたものでございますし、設計委託料で増設工事の設計をさせていただきましたが、それに基づき



まして、翌年度への繰越額に繰越明許ということで2,460万円ありますが、これにつきましては第1期59基の増設を事業としては今年度、実施しているところでございます。

し尿処理費を飛ばしていただきまして、次のページをお願いしたいと思います。2目のごみ処理費をお願いしたいと思います。ごみ処理負担金でございます。塩尻・朝日衛生施設組合負担金でございますが、この負担金は人口割10分の3、実績割10分の7で、平成22年度は塩尻市94.75%、そこにはございますが4億8,913万1,000円、朝日村が5.25%で、2,505万9,000円の負担でございます。負担額の合計は5億1,419万円になっております。その主な事業は、廃棄物の収集処理及び焼却施設の管理事業、それと最終処分場の管理事業がここに入っております。

次のページをお願いしたいと思います。上水道費、上水道施設費でございますが水道事業会計繰出金、これにつきましては消火栓の設置や老朽化した更新事業、及び企業債の元利償還金等を対象として水道事業会計の安定化のために繰り出しているものでございますし、簡易水道事業特別会計繰出金は、樋川地区の簡水について建設改良、それから維持管理、起債償還等を対象に事業安定化のために繰り出したものでございます。以上でございます。

**委員長** では、ここまでで一区切りといたします。10分間休憩します。次は午後2時12分。

午後2時02分 休憩

午後2時12分 再開

**委員長** それでは休憩を解いて再開いたします。ページ数で192ページからということで、衛生費のところまでを質疑の対象といたします。委員の皆さんから質問がありましたら。

**柴田博委員** 123ページの選挙の費用の関係で、選挙公報新聞折り込みしてるということだったんですが、折り込みしている枚数というのはどれくらいか大体、それぞれじゃなく結構ですけど、大体どれくらいか、わかったら教えてください。

**選挙管理委員会事務局長** こちらにつきましては、中信折込センターというところが代表になりまして、そこから分配されておりますけれども、合計としまして2万900戸ということでお願いをしております。

**柴田博委員** 先ほどの話の中で、世帯数市内全域だと2万5,000というふうに言ってたんですけど、その差は届いてないということでもいいわけですか。

**選挙管理委員会事務局長** 最近はかなり新聞をとっていない方もふえているという形の中で、これは各社のほうから直集をしまして、その数を把握している形のもので。

**柴田博委員** そうじゃなくて全世帯数で2万5,000約世帯があって、それで新聞に実際折り込んでいるのは2万900ということは、4,000くらいは届いてない家があるということですね。

**選挙管理委員会事務局長** 実際そういうことです。全く新聞をとっていない方もふえてるということで、そういうことになります。

**柴田博委員** その辺についてはどういう考え、何か対策というかとってるわけですか。

**選挙管理委員会事務局長** この辺は一番課題になっておりまして、平成17年までは区の組織を通じてお配りしていたんですけども、ただ高出あたりは区の組織が6割を切っているという形で渡らない方が多いというこ

とで、こちらのほうがまだ渡る件数が多いということで、こちらに変えたわけですが、その時には県下でもみんなが結構新聞折込をふやしたんですけれども、その後、新聞をとらない世帯がふえているということは、どこでも出ております。今、都会のほうでは、これを宅配業者に頼んですべて住んでいようと住んでいまいと端からポストに入れていくという方法をとってるところも、今、都会には出てきております。ただ、それが果たしてよしいかどうかということもあります、今、過渡期なもんですから。ちょっと私どもも、これがどのようにしたら全家庭に伝わるかということで、今、研究をしている段階です。このほか新聞折込以外にも、私ども公共施設であるとか、大型店だとか、そういうところに置けるところにはできる限り置いて、目につくように、ほしい人には持っていただくようお願いをしておりますけれども、中にはそういうことで新聞をとってない方から、若い人が特にですけれども。ただ選挙公報をホームページに載せられないとか、極端にそういうことってというのは要望もふえて、最近ちょっとふえておりますので、今、検討している段階であります。

**柴田博委員** 例えば、とってないお宅からほしいから送ってくれっていうような要望があった場合には、送っているわけですね。

**選挙管理委員会事務局長** 要望があれば、個々に対応して送っております。

**柴田博委員** そうするとあと、あちこちに置いているということですが、その辺は、そういうふうにしてますよというPRみたいなのは何かされてますか。

**選挙管理委員会事務局長** 問い合わせがあれば、そういう形でお答えはしているという状況でございます。それぞれのところで目につくところに置いてほしいということで、お願いをしている段階です。

**柴田博委員** 投票率がね、あまり高くない状況ですから少しでも高めるという意味では、やはり関心を持ってもらって、公報くらいは見てもらいたいというふうに思いますので、ぜひ、なるべく多くの人に届くような方法をもっと今からでも研究していただきたいと思います。

**委員長** 要望で。

**柴田博委員** はい。

**委員長** ほかにありますか。

**金田興一委員** 175ページの松本地域出産・子育て安心ネットワークの関係で、共通診療ノートを発行されているようですが、この市内での利用状況、どのくらいあるのか、おわかりですか。

**健康づくり課長** あくまでこれ共通診療ノート、松本地域で共通的に使っているものでございます。したがって例えは南信方面とかですね、あるいはハイリスク出産の方とかまで渡らないっていうふうな状況もありますけれども、基本的に私ども妊娠届出等あった段階で、こういったものは御案内させていただきまして、松本地域で出産を予定されている方につきましては全員に配布しているという感じになります。数はですね、済みません、松本地域全体になってしまいますが、医療機関から妊婦への配布がですね、昨年度におきまして4,829という数が出ております。塩尻だけの把握は、済みません、いたしておりません。

**金田興一委員** 母子手帳なんかの申請の時に、そういうのはわからないんですか。

**健康づくり課長** 済みません、母子手帳と共通診療ノートはイコールでないということは、おわかりいただけと思うんですが。

**金田興一委員** わかります。

**健康づくり課長** 母子手帳につきましては、妊娠の届出があった数で申し上げますと、平成22年度におきましては591人という状況でございます。この中で共通診療ノートを何名に配布しているかというところまでは、済みません、把握してございません。

**金田興一委員** わかりましたが、やはり費用対効果じゃないけど、共通診療ノートというのはそれなりに役割があると思うんで、どのくらい行き渡っているのかというのは、把握しておいたほうがいいような気がするんですけど、これはどうなんですか。

**健康づくり課長** そうですね、今後、把握できる範囲で把握させていただくようなことを考えたいと思います。参考までに申し上げておきますけれども、共通診療ノート自体の存在というものが、なかなかまだ認識されていないという状況も、いろんな場面から私ども把握しております。それを含めましてやはり分娩医療機関がない市内ということで、分娩に不安をもつ方も多くないということではありますが、こうした共通診療ノートを使う等を利用していただいでですね、安心して出産でき、あるいは安心して子育てができる環境にあるよというところは、引き続き強力でPRしてまいりたいと考えております。

**金田興一委員** やはり一番今言いたかったのは、共通診療ノートがあるよということをいかに市民に知らせるかということで、妊娠した方が届け出にきた時に診療ノートがあるかないか聞いたり、またそういう人たちが外へ行って口コミで宣伝するっていうことになれば、やはり共通診療ノートの存在というのもわかってくると思うんで、ぜひこちらについても一層の配慮をお願いしたいなとこんなふうに思います。この件については以上です。

もう1件、いいですか。181ページの関係ですが、環境衛生費の中で公衆便所清掃謝礼とありますが、現在市内に公衆便所という形で市が認知しているのは、何カ所くらいあるんですか。

**生活環境課長** 私どものほうで公衆便所ということで管理しておりますのは、3カ所ございます。ちなみに場所は一番町の末広公園、それから六番町の消防の詰所の横、ほかに町区の宮本町バス停、この3カ所を私ども公衆便所ということで管理させております。

**金田興一委員** そのほかに地域なりであると思うんですが、特に中心市街地に来て公衆便所が少ないという話が、私のところへ何件が来てはいるんですが、便所をつくるはいいけど、あとの管理もなかなか大変だと思うんで、ここらは返答に窮しているところがあるんですけれども、公衆便所のこれからの配置計画みたいなのはあるんですか。

**生活環境課長** 正直に言いますと、今は公衆便所の配置計画はございません。どちらかと言いますと、今、私どもも公衆便所の管理に非常に困っております。特に古い公衆便所がありまして下水道工事等を、水洗にしたり、その関係でいたずら、あるいは心ない人のあれで壊されて、直したのにもう使えないというようなのがありまして、管理のほうの、管理はそれぞれ地元の団体をお願いしているわけですが、非常にもう壊れちゃったということで危惧しております。ただ塩尻ばかりではございませんが、今は割とコンビニとかそういうところのおトイレが、割と一般お客さんたちに公開されてますので、それを考えて公衆便所、今、お聞きする中では宮本町のバス停は、やはりバス停に近いものですから地元の方も使っているということで把握はしておりますが、今、公衆便所を配置していくという考えはもっておりません。

**金田興一委員** 確かに管理の面での難しさってのは十分承知ができるんですし、私自身も困った時はコンビニをお借りすることは結構あるんですが、特に大門の、この中心地を見た場合にコンビニも実は少ないんですよ。

大勢来るいろんなイベントの時にトイレがないという話は結構あるんですよね。一つの方法として市民交流センターもあるし、ウイングロードビルもありますし、あるいはそのほかに商店等もあるので、ここはね、トイレを自由にお使いくださいみたいな形でのそういう商店と施設の方との話をして看板を掲げるなり、特に塩尻の場合は、これからハロウィンがあったり、いろんな催しがいっぱいあったり、ワインのあれがあったり、結構県外からも来てわからなくて困っている人っていうのはいるんですよ。駅の近辺だけにいけばいいけども、一步出ればもうトイレがないっていう話が結構あるもんですから、ここらもうちょっと研究をされてお願いできるところにはお願いをするような何かね、私どもも一緒になってやらなきゃいけないことなんですけれども、そんなことがよく言われるもんですから、ちょっと質問してみたんですが。

**生活環境課長** 確かにそういうの、イベント等の時には特にそういうのを聞いておりますんで、また今後、ちょっと研究させていただきますんで、よろしくお願ひいたします。

**委員長** 金田委員にもよく頼んで。ほかにありますか。

**金田興一委員** もう1点だけ。187ページで以前にも説明を受けたと思うんですが、新しい委員さんもいますし、私もちょっと忘れちゃったんでお聞きしますが、何億の数字の中で1円っていうのは1カ所あるんですよね。火葬残灰処理業務委託料、この点についてちょっと説明をお願いします。

**生活環境課長** この1円の入札でございます。火葬の残灰の処理でございます。火葬の残灰処理は廃棄物処理法でいきますと、燃え殻、汚泥ですので産業廃棄物の扱いになります。産業廃棄物ですので、それを処理していただくためには、その対価を私どもは払って適正に処理していただくというふうな事務をしております。その中で、この火葬灰につきましては、そこから貴金属等が取れるということで、要は業者のほうでは資源物として処理できると、なおかつ貴金属として取れるんでお金が入ってくるという、その中でやっている。そういう中で私どもは今の段階では人の焼却した後、一応これは火葬炉ですので産業廃棄物という考え方で事務をさせていただいて、約運搬賃等の予算5万円くらいもたせていただいております。それによって入札をさせていただきます。その入札の中では4者、1円で全員出てまいりました。それで入札の規定によりまして、抽選で行わせていただいているのが現状でございます。ただもう一つプラスアルファですが、長野市さんは今度これを逆に売っております。ですから、これは割と長野市さんは、焼く量が多いですのでボリュームがありまして、約100万円以上の収入になっております。ですから収入になっているということは、廃棄物という考え方ではないわけです。資源ということで入札をしますよっていう形の事務をしております。ただ、これにつきましては、長野市さんも踏み切った時には、すべての遺族の方から資源物として売りますよと、その承諾のはんこをいただいてやっているそうです。ですので、今の私どもでは、それを資源物として扱うというふうなPRは、まだ今の段階ではできないんじゃないかということを考えておまして、一応焼却を行ったものは産業廃棄物ということで、今、これで2年目になりますが、1円入札という考え方で執行させていただいておりますので御理解をお願いします。

**金田興一委員** わかりました。

**委員長** いいですか、ほかにありますか。

**副委員長** 何点がちょっとお聞きしたいですが、同じ187ページの新エネの関係で補助金制度で、ソーラーシステムや何か、ことしもそうですけれども利用者が多くて補助金が途中で終わっちゃうっていうようなことがあったんですが、前年度は設置した人たちは補助金を全員いただいたというか、申請した人はもらえたということ

でしょうか。

**生活環境課長** この平成22年度の決算では全員ではございません。予算の範囲でってということですので、確かに去年は途中補正をかけておりますので、その幅は少ないと思いますが、その方たちには次年度に計画をもしできたら延ばしていただきたいというアナウンスをさせていただいて、問い合わせが来ますので。今も一応インターネットでは予算が終了しましたという、御存じのように出しております。その中で今後本会議でも柴田議員の御答弁、部長がさせていただきましたが、その問い合わせを計画等ある場合には、私どものほうに相談してくださいというふうな扱いをさせていただきまして、今後その需要等も見ながら検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**副委員長** では来年度回し、今年度もまた来年度回してみたいな形で案内していくという形でいいわけ。

**生活環境課長** 今の状況では、もし来年度にできればということやってありますが、将来の場合には、今、割とそれだけを工事にするっていう方も出てまいりました。というのは改築の補助金がありますので、そちらのほうと、改築とソーラーと一緒にやるという形のが割と出てきました。その前は新築にソーラーを乗せたほうがコスト的にベターという考え方ですんで、新築が割と多かったですけど、今はそういうのが出てきておりますので、次年度ってということが改築であればできるような気もするんですが、一応、そういう御相談には乗っておりますけれど、どういう件数が来ているかは、今、把握しつつあるところです。

**副委員長** ちょっと違う項目ですが181ページの関係で、塩尻市は産科がないというようなことで、ここに中ほどよりちょっと下に産科医療研究ネットワーク負担金というような形で、これはどんな研究をされているかちょっとお伺ひしたいんですけども。

**健康づくり課長** ただいま御指摘がありましたように産科がないという中で、昨年6月末に産科医療研究ネットワーク協議会というものを立ち上げました。メンバーにつきましては医師、助産師、あと子育て関係の行政関係になりますけれども、保育園長、あるいは子育て支援センター長、それから養護教諭、あるいは組織的に県の保健福祉事務所の職員、それから市民から一般公募で4名入っていただいておりますけれども、合計13人の組織で昨年5回この協議会を開催いたしました。協議会の後半部分では、まず市の分娩施設がない状況を皆さんがどういうふうな認識でいらっしゃるかと、あわせましてどういうところに要望として多くの意見をお持ちなのかと、そこら辺を把握するためにアンケート調査を実施いたしました。アンケート調査の中身につきましては、出産御経験のお母さん方を対象としたもの、それからまるっきり無作為抽出の一般市民を対象としたもの、今、二種類のアンケートをとりまして、このアンケートの内容を分析いたしまして、今、塩尻が置かれている状況の中で、すぐに産科医をもって来るといふわけには当然まいりませんので、今ある環境をどうしたら少しでも改善できるかというところを、このアンケート結果をもとにこれから対策をとっていく計画です。具体的に動いている部分もありますけれども、まずはやはり基本的には先ほど金田委員さんにも御答弁申し上げましたけれども、共通診療ノートのPRといったような、今ある状況をなかなかまだサービスのPRまで行き届いてないというふうなところが把握できておりますので、こうしたところをできるだけPRしていきたいという、そんな今後のスケジュールを持ってありますが、ちょっとダブリますけれども産科医の招へいというのがすぐにはできない中で、今の環境をよくしていこうというところで、協議会として今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

**副委員長** 塩尻の場合だと桔梗ヶ原病院が前にあったというようなことで、そこに大分力を入れてお願ひした

りっていったような話は、以前にも何回かお聞きしたわけですが、塩尻じゃなくても、例えば村井の国立病院って言いますかね、今、言い方はちょっと変わっているかどうかわかりませんが、その辺だと塩尻にないということでの市のイメージとか、そういう部分からいくといろいろあるかもしれないけど、そういうところだと割合、塩尻市からは近いわけですし、ああいう組織ですからまるっきりの民間と違いますから、そういう可能性っていうのは、その辺のところも含めて何とかしていこうというような考え方っていうのはあるわけか、研究しているのかどうかお伺いしたい。

**市民環境事業部長** 今、松本医療センターの話が出たもんですから、私、あそこが地域支援病院ということで指定されていまして、その運営委員ということで私が出席しているものですから、ちょっとその辺の状況をお話をさせていただきます。実は、夕べその会議がありました。それで何回か今までも既に、せっかくあそこが御承知のように中信病院と一緒にしまして、一体化して下の地でということで、今新しく増築、あるいは改築等始まっているわけですけども、ぜひ産科をとということで、塩尻市のみならず松本の医師会のほうからも御要望をその都度上げていただいております。実は、きのうもそういった話が出ましたけれども、松本医療センターのお答えは、やはり一たん閉めたものですから、やっぱり一たん閉じたものをああいう大きな組織の中で立ち上げるということが、すごくエネルギーのいることですし、可能性があれば頑張るんだけれども、今のところ信大等の連携を取る中では、まずドクターがいないという中では、とても考えられないという、きのう御返答をいただきましたけれども、そうは言わずに前向きにぜひということで、関係者、松本の医師会等からもそういった御発言をいただいておりますし、私のほうもそんな発言をさせていただいたところです。さっきの桔梗ヶ原病院につきましては、本会議の中でもたしか、その話もちょっと答弁させていただいたかと思うんですけども、妊婦健診まで何とか、今、異動があつてまいりましたので、これが出産までいけばいいっていうことを我々はお願いをしているところですけども、やはり医師が少ないという中では、まだまだ少し時間がかかる問題なのかなというふうに思っております。それで今、課長が申しあげましたネットワークの中で、少しでもそこへ行くまでの間、何か市民の皆さんに少しでも御利用いただけるようなサービスがないかということで、研究しているところでございますのでよろしくお願いたします。

**副委員長** もう一つ、じゃあ、申しわけない、177ページの関係ですが、この上のほうに行って結核健康診断委託料、それからこっちの下の保健対策事業委託料では、肺がん検診というようなことで同じ肺の検査をするわけですが、今、いろいろと国保が赤字だというような現状の中で、同じような検査をするには、素人の考え方だけれど一緒にというようなわけには、あれかね。目的は違うにしても専門家の医師たちに言わせると、それは一緒にやろうかと思えばできるよって言い方をしている医師もいるんだけど、その辺はどんなもんなのかい。

**健康づくり課長** ただいまの御質問、上のほうの結核健診、これにつきましては、いわゆるレントゲンの間接撮影、それから間接撮影で陰がありそうだという方につきましては、もうちょっとフィルムの大い直接撮影という流れで、委託をお願いしたものでございまして、これにつきましては、一応、感染症法に基づいた結核の健診であります。下のほうにつきましては、肺がんのですね、CT検査、輪切りがもう少し細かな精度の高い検査、これにつきましては御希望、上ももちろん希望なんですけれども、希望に沿いましてですね、3,000円御負担を願いまして集団検診で実施した内容でございます。

**委員長** 係長答弁にしますか。いい。

**健康づくり課長** 一緒にできない内容なんですけれども。

**副委員長** ちょっと素人の考えじゃ、CTっていうか、それだけ細かくやればわかってやしないかなっていう、例えばの話で。そうすると、だって手間だって金だって、これ2回もし受けるって言えば2回行かなきゃいけないし、行くほうも。やるほうだって2回やらなきゃいけないだもの、それは金だって安くはないからな。そういうところから何ていうかね、やっていかなきゃ。これは法律があつてどうのっていうのは、多分そうだろうと思うけれど。

**委員長** 今答えられますか。

**市民環境事業部長** 結核予防健診のほうは、今、課長が申し上げましたように感染症の予防法の中で位置づけられておりますし、がんのほうはまた健康増進法のほうで位置づけになっていまして、確かに撮れば、例えば結核健診をやった時に直接撮影をしてがんが見つかることもあります。ありますけれども、本来のを見つけるものが違うものですから、もちろん見つけた時、うちは結核だからがんは言わないよではないですので、がんが見つかればそのように受けられた方には御報告して、次の治療につながるようにはしておりますけれど、これはそういったちょっと違う部分の健診なものですから御理解をいただきたいと思います。またきっとそういうあれもありますのでね、例えば違う方法が見えて、これでいけるじゃないかというような見直しも、ひょっとしたら専門家の先生のお話を聞いてると、そういったような御意見もありますので、将来的にはひょっとしたらそうなってくれば、私たちとしても大変ありがたいと思っております。

**委員長** また調査、研究してもらおうということで、いいですか。

**務台昭委員** 189ページの霊園の管理経費のほう盛っておりますが、この中で今塩尻市の霊園は飽和状態、まさしくあとわずかの区画しかないという霊園の姿なんですけど、本当に今頑張って高齢者の方長生きをされてるもんですから、一度にはどつと行きませんですけど、もうすぐそこまで来ているという状況の中で、市として次の造成についてどのようなお考えをもっておやりになるか、これは私ども高齢者にとっては必死な思いでございます。そんなことでありますので、その構想についてお話をいただきたいと、どうでしょうか。

**生活環境課長** 先ほどお話ししましたが、今、約1,970くらいが実際に東山霊園にございます。残りがこの平成22年度末の状態で約33使用を出してございます。今回、平成23年度にその中に造成工事をさせていただき、平成22年度にお認めいただいた設計委託の関係で、今やっているところでは59、最初50の予定でしたが59できる。それからもう1カ所別の場所に設計委託したので30できる予定になっております。約89くらい、中でふやす予定でございますので、それをことし、それと来年という実施計画の中で行わせていただきます。続きまして、それじゃそれで数、約100くらいしかございませんので、実際にはほしいって方は抽選になっておりますので、実施計画の中では平成25年、26年くらいに別の場所に、今一番考えているのは、できれば今の東山霊園近くのほうが管理上いいのではないかなというふうに考えてはおります。場所については未定でございますが、そのくらいに。需用の関係でいきますれば、予測では500くらいの規模のを当面考えていけばどうかという、これはまだ実施計画の段階ですが、そんなような構想であります。

**務台昭委員** 今、そのような構想だそうですので、速やかに計画をつくっていただいております。私も他府県の皆さんで塩尻市に引っ越して来たいという方が、何を真っ先に言うかという墓を買うところはあるか、いや、それはちょっと厳しいなと、そういうようなことを返答しているんですが、行く先がなきゃ困るん

で一つ速やかに進めていただきたいと。それと同時にちょっとお願いがあるんですが、新しい造成や何かでそういうふうになんか積極的にやっていただくことは、非常にありがたいことだと思ってます。ただその計画が、あまりお墓でもうけるということはないと思うが、なるべく狭い土地を有効に利用しようというようなことで無理をします。そうすると今あるお墓みたいにオリンピックの選手の強化練習場みたいな階段で、あそこへ行ったら、おりてきたら年寄り死んでしまう、そのくらい急傾斜なものをつくりました。そうでなくてやはり計画を立てておっしゃっていただいている、そのマニフェストにあるように憩いの場所として皆さんが訪ねていただけるような墓にしたいとしたら、もうちょっと市民の立場で、こんな急傾斜の石段は無理だと、もう少しすんなりと上がって墓参りに来れる、そういうところを目指してつくりましょうとか、その計画性においてもね、やはり使う側の皆さんの立場で考えていただいた計画を進めていただきたい。これは切なる願いでございます。そんなことですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

**委員長** 何か答えてください。

**市民環境事業部長** 今、課長のほうからお話ししましたように、これからの計画の中でそういうどこにっていうことも考えていかなきゃならないわけですけども、今、委員からいただきました意見も参考にしながら十分意を用いて、また検討させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

**務台昭委員** お願ひします。ありがとうございました。

**委員長** ほかに。

**丸山寿子委員** 175ページの、資料の46ページですけども天使のゆりかご支援事業ですが、予算が700万円のところ1,200万円以上ということで、結果として3月31日までで67の方が補助金ということで希望されたと思うんですが、これは不妊治療を受けるにしても受けないにしても、大変心身ともに負担、金銭的にも大きいものであるわけなんですけど、以前、やり始めたころもお聞きしたんですけど、結構塩尻の場合、受けられた方が割合いい率で出産されているっていうようなことを聞いたんですけど、平成22年度も割合と比較的そんな状況だったのかどうか、もしわかるようでしたら教えてください。

**健康づくり課長** 一応決算書のほうには、補助金67人というふうにあります。出生って言いますか、平成17年度以降の状況を見ますと、大体年度の申請者数が60人前後くらい、全体で今まで360人くらいになります。その中で、出生実数の累計で平成22年度までを見ますと123人の出生数がありました。こうした事業をほかの団体でやっているかどうかっていうのは、あれなもんですから、この事業の効果が上がっているかどうかっていうのは何とも言えないところはありますけれども、恐らく私どもは、やはりこうした事業を通しましてですね、少しでもそうした子供さんを望まれる方の役に立てばというふうなことで、継続しているものでございます。

**丸山寿子委員** 延べで書いてあるんですけど、平成22年度は何人っていうことはあれですか。

**保健予防係長** 平成22年度に出産された方というのは、平成21年度に申請された方になりますので、平成21年度に申請された方の中で出産された方は12人になっております。

**委員長** 12。

**丸山寿子委員** 続けてお願ひします。その下の予防対策事務諸経費の中で、資料の46ページのほうを見ますと、まず中・高校生の麻しん風しん第3期・4期ってありまして、それは割と最近始まって、2年か3年前に始



めてたと思いますが、大学生とか大変かかる方が多くて、それからだと思うんですけど、実際受けていらっしゃる方っていうのは、比率としてどんな比率で受けているのかどうかってことはわかりますでしょうか。

**健康づくり課長** 係長から答弁申し上げます。

**保健予防係長** 平成22年度の接種率ですけれども、1期から4期に分かれておりますので順番に説明させていただきます。1期の方につきましては、対象者数590人中577人に接種しております、接種率は97.8%になっております。1期の方は1歳から2歳未満になっております。2期の方ですけれども、小学校入学前の1年間の方が対象となりますけれども、こちらのほうの接種率は96.3%です。3期の方ですけれども、こちらの方たちは中学1年生に相当する年齢のものでありまして、接種率は91.3%になります。4期の方は高校3年生に相当する年齢の者でございまして、接種率は85.2%になっております。

**丸山寿子委員** 年齢が上がると、というか、特に中学生また高校生になるとちょっと下がるわけですけど、大学ですごく流行ったっていうのがあって、これが始まったと思うんですけど、これは啓発っていうか、周知っていうか、どんなふうに行われているのか教えてください。

**健康づくり課長** 係長から。

**保健予防係長** 未成年者の方にははがきで勧奨しております、3回ほど送付させていただいておりますが、現在、8割の大学のほうで入学時には新入講習時に履歴調査があるということをはがきの中に織り込みまして、直接通知となっております。

**丸山寿子委員** 中学生と高校生の時受ける、該当する年齢の家族に対してどのように周知しているかをお聞きしたんですが。

**保健予防係長** その対象者の方の親御さんに通知を出すことになっております。

**丸山寿子委員** 十分にまた受診の効果というか、そういったことがまた伝わるように周知をお願いしたいと思います。

もう1点お願いしたいんですが、資料のほうの同じところの子宮頸がんのワクチンについてなんですけれど、これについては新しく始まったわけで、すべて何でもメリット、デメリットあったりするわけなんですけれど、最近新聞を見ますと、ほかに持病があったらしいんですが接種後に中学生で亡くなっているっていう例があって、7月28日に接種を受けて30日に亡くなったということで、発表とすれば、接種と直接は関係なくて持病だというようなふうに報道されていますが、いずれにしても受けるということになれば、病気に対する啓発だとか、教育だとか、健康に対するものだとか、そういった教育が必要ではないかという声が、お話をされる方たちもいたわけなんですけれども、その辺は、これを事業としてやっていく上で何か前もって教育だっていうんですかね、お伝えすることっていうか、市としてはどんなことをしているのか、ありましたら。

**健康づくり課長** 当然のことながら予診表を取りに来ていただいた段階で、概要を説明しながら効果、あるいは危ない部分、危ないって言うところちょっと語弊がありますが、そういったところも含めまして御説明申し上げます。それと実際に接種していただく医療機関におきまして、そこら辺につきましては十分話をさせていただいていると思いますし、私どももそのように医療機関のほうにはお願いしてきております。いずれにしましても接種する機関との連携も十分取りながら、あるいは、今、委員さん御指摘のような全国的な情報も入手しながら対応してまいりたいというように考えております。

**丸山寿子委員** 要望ですけれど、本当に健康に対する教育だとか、病気に対する教育だとか、そういったことも含めて何かの機会に、この病気についても啓発をしていただけるようお願いをします。

**委員長** ほかに。

**柴田博委員** 179ページのAEDの関係ですけれども、ここに書かれているのはリースしている分の使用料ということだそうなんですけれども、実際に設置されているAEDが使われたというようなケースというのは、今まであるのか、どれくらいあったのか、その辺についてちょっと説明をお願いします。

**健康づくり課長** 昨年度だったと思いますが、東小で使用されたという話は聞いております。一応救急搬送される前の時点でAEDを使用しまして、その時点では動いてなかったものが、一応動いたってということで置いた価値があったかなというふうな、そんな話を受けておりますけれども、そのお子さんのその後につきましては、ちょっと把握しておりません。私ども把握している範囲では、その1件であります。

**柴田博委員** 今の中では、例えば実際使えるような状況になったら報告を受けるような仕組みにはなっているわけですか、市のほうでは。

**健康づくり課長** 具体的に連絡をくれというふうな話は、特に統一はしておりませんが、やはり使うという形になりますと当然連絡が入ることですので、それなりの情報は入ってくるかと思っております。ただ、そこら辺、当然、状況等もある程度私ども把握している必要があると思っておりますので、ちょっとそこら辺につきましてもまた徹底するような形で考えたいと思います。

**柴田博委員** ぜひお願いします。

それともう1点ですけれど、183ページの資源リサイクルの関係ですけれども、先ほどの説明でびんの回収は月に1回で、ペットボトルは月に2回っていうふうに説明をされたというふうに思うんですけれども、委託料のほうはほとんど同額なんですけど、それはどういう関係になるのか、その辺をお願いします。

**委員長** 時間がかかりそうなら後にしますか、調べて。

**生活環境課長** ちょっと調べさせていただきます。よろしくお願いします。

**委員長** 柴田委員、先へ。いいですか。

**柴田博委員** いいです。

**委員長** では、ほかの方、御質問。

**五味東條委員** 要望ですのでね。健康増進事業っていうのはよくやっていただいてですね、あれなんだけれど、いずれにしても予防が第一なものですから。きのうもね、おれ、ちょっと若干だけど、ためしてガッテンをちょっと見たんだがね。健康診断をして、その数値によって何とかっていう項目だね、それが年齢別に表になって保健婦がそれに従ってやっていったら糖尿病患者がずっと毎年減ってるんだって。だからその資料っていうのも、何かためしてガッテンでやっておるところをよくよく見ておったんだけどね。やはり、恐らく塩尻市内でも糖尿病患者っていうのは、どんどんふえてると思うんですね。だけど年々減ってるんだって。だからその一つの原因っていうのはやはりあるもので、そういうものがあれば、要は特に健康診断をやってもらって、その辺の数値でね、その今の表に当てはめてもらって、それであなたはちょっとあれだよっていう形のものがあるんですね。そういうものをちょっとね、やはりもう少し予防健診っていうのかな、そこに力を入れてほしいなと思います。

**健康づくり課長** タベ私もその番組を見ましてクリアチニンというものだったと思いますけれども、透析患者が減少したという兵庫県の事例だったと思います。たまたま私もその番組を見たものですから、自分の検査項目で見ましたらクリアチニンという項目がございました。私ども保健指導する際にですね、当然のことながら全員というわけにはまいりません。ある程度そうした今の腎臓病の関係になるかと思えますけれども、それに限らず数値の高いもの、あるいは高くなる傾向にあるもの、そうしたものにつきましては、私どもの関係の特定保健指導で、国保の関係の保健指導という形になりますけれども、そこら辺の方々につきましては保健師のほうから直接生活習慣を改めるですとか、そうした指導はさせていただいていると思えます。委員さん御指摘のとおり予防に力を入れるというふうな時代であると思えますので、そこら辺につきましても改めて徹底してまいりたいと思えます。以上でございます。

**五味東條委員** お願いします。

**委員長** いいですか。さっきの答弁はありますか、まだ。

ほかにありますか、委員の皆さん、質問。なし。じゃ、ちょっと休みを入れますか。入れたほうがいいでしょう。それで答えられるように準備してください。では10分の休憩をいたします。

午後3時03分 休憩

午後3時12分 再開

**委員長** それでは休憩を解いて再開します。

**生活環境課長** 先ほどのびんの回収委託料とペットボトルの回収委託料ですが、びんのほう月1回、それからペットは月2回ですが、びんのほうは、この場合の私どもの契約は、びん、それからペットの場合、単価契約をさせていただいてございます。量によって同じになっております。それと、びんのほうが重いですので、人件費、それと台数の関係がプラスになっております。ただ、それではペットのほうはどうかと言いますと、ペットは単価的にはトン数でいけば高いわけですが、ペットは処分費、中間処分ですが、これは協会に出しています。その圧縮梱包をそこでさせていただき、もちろん分別もあります。それを協会に出しているという、分別処分、中間処理がその中に入っておりますので、そこで1回、2回。びんは5分別に今収集させていただいてございます。というのは色分けをさせていただいています。それによって分別の方法が、ペットよりは圧縮梱包、容リプラも圧縮梱包をしておりますが、ペットボトルも圧縮梱包をして協会のほうに出してあるという、そういう処分費も入っての単価契約でございますので、こういう形になっております。

**委員長** いいですか。

**柴田博委員** いいです。

**委員長** ほかに御質問ありますか。

**副委員長** 選挙の関係で、選挙費の関係ですが121ページ。昨年度4回選挙があったわけですが、ポスター掲示場設置委託料っていうの、みんなそれぞれ違うわけだけれども、どういう関係で違いがあるんですか。

**選挙管理委員会事務局長** 選挙のポスター掲示場につきましては、さきほど申し上げましたが、設置をするということと、それと公示期間中の修理等の管理、それと撤去ということですべてを含めての契約をしております。選挙によりまして短いものでは日程が7日間もございしますが、知事や参議院は17日間という長いということも

ございますので、その管理期間の違い、それと大きくは区画数が選挙によりまして、例えば市長選挙は4区画でございましたけれども、例えば先日の市議員選挙は30区画ということで、区画数が違いますとその材料もそうですし、人件費も違うということで、それぞれが違ってくるというものでございますので、お願いしたいと思います。台数は、277カ所はすべて同じでございます。以上です。

**副委員長** 例えば参議院選と知事選っていうのは、もうほんのわずかな間であったり、今回、今年度になっちゃうけど県議員と市議員の選挙の間は短いから、例えば撤去するのと、また取りつけるのと一緒に、手間は若干かかるにしても、同じ人がやるならそんなに手間は、同じ場所に行って片方は外して片方取りつけるみたいなので、ある程度人件費も浮くんじゃないかと思うが、そういう計画の仕方はどういうことになってますか。

**選挙管理委員会事務局長** 実は一つ選挙が終わりまして撤去をしまして、その後新たに設置をしているということでございます。ほとんどの選挙については、市議員の場合は区画数が大きいものですから、ちょっと場所によっては違う場所が変わることもございますが、大体のものは同じ場所に設置になりますので、一回さらにしておいて再度するという形ですので、それぞれの、同時にとはちょっといきませんが、そういう形でやっています。

**副委員長** その都度やる人はかわるってこと。

**選挙管理委員会事務局長** 一応これにつきましては、市内の建設業者に委託をしているという形で、結果的には同じ業者をお願いしております。

**委員長** いいね。ほかにありますか。ありません。

では次に進みます。歳出についての残りの部分に行きます、一般会計の歳出ね。9款の消防費から12款公債費、13款諸支出金、14款予備費及び財産に関する調書、説明を求めます。

**消防防災課長** それでは決算書254、255ページをお願いいたします。決算説明資料につきましては、60、61ページになります。9款消防費1項消防費1日常備消防費から御説明をいたします。備考欄の一番上の白丸、消防負担金、1つ目の黒ボツ、松本広域連合負担金6億2,000万円余でございますが、これは常備消防運営のための負担金5億6,800万円余のほか、人件費の負担金といたしまして広域消防局からの派遣職員1人分の人件費700万円余と合わせまして、人件費負担金の退職手当4,518万円余、これにつきましては松本広域消防局で退職をされました職員のうち、本市で採用されました消防職員の退職に伴う退職手当、平成22年度につきましては3人分の負担金であります。それからその下の黒ボツ、松本広域連合負担金の高速救急業務646万円余でございますが、高速道路における救急業務に対する負担金でございます、上り線につきましては塩尻北インターから岡谷インターまで、下り線につきましては塩尻インターから松本インターまでの間でございます。同額を歳入の雑入で支弁金という形で受け入れをいたしております。その下になります、長野県消防防災ヘリコプター運航協議会負担金127万円余であります。長野県消防航空隊維持のための負担金でございます、8人の人件費ですが、松本広域からは3名の職員を派遣しております。その下の黒ボツ、木曽広域連合負担金383万円余でございますが、木曽広域の消防庁舎建設に伴う起債の償還分でございます、最終、平成29年度までという負担金であります。

次に2目の非常備消防費をお願いいたします。備考欄一番上の白丸、委員報酬6万300円でございますが、消防委員会を2回開催しておりまして、延べ18人分の報酬でございます。

それから白丸1つ飛びまして団員報酬2,160万円余でございますが、これにつきましては消防団員900人分の報酬でございます。

それから白丸2つ飛びまして、上から6つ目消防団補助費1,324万円余でございますが、1つ目の黒ボツ、消防団員退職報奨金1,283万円。これにつきましては、5年以上勤務をしました団員のうち退団した52人に対しまして、階級や勤務年数に応じた退職報奨金を支給したものでございます。消防団員等公務災害補償と共済基金から1,149万8,000円の収入がございますので、市の持ち出し分としましては133万2,000円ということでございます。

その下の白丸、消防事務諸経費240万円余でございますが、257ページをお願いいたします。上から6つ目の黒ボツ、無線装置保守点検委託料72万円余でございます。これは塩尻地区の消防団無線の保守点検48万3,000円、榑川地区の消防団無線の保守点検23万8,000円余でございます。

次の白丸、消防団諸経費1,896万円余でございますが、6つ目の黒ボツ、電力使用料262万円余、これにつきましては、消防詰所39カ所等の電気料になります。1つ飛びまして消防車両の修繕料262万円余でございます。これにつきましては、ポンプ車、積載車の車検代、あるいは修理代です。その下の被服費297万円余、これにつきましては団員のはっぴ、活動服などの被服費でございます。それから5つほど下がりまして備品購入費519万円余でございますが、消火栓ホース格納箱、消防用ポンプホース、あるいはポンプ車用の吸管などの備品をそれぞれ購入をしたものでございます。

次の白丸、消防負担金2,121万円余の2つ目のボツ、消防団員退職報奨金負担金1,843万2,000円でございますが、これにつきましては、団員のための労苦に報いるために5年以上勤務し退団した団員に対しまして、退職報奨金を支払うための負担金でありまして、一人当たり1万9,200円分を支払っているものでございます。1つ飛びまして公務災害補償費負担金214万円余、これにつきましては、消防団員が公務により死亡、あるいは負傷した場合に、その災害に対しまして補償するための負担金で一人当たり1,900円でございます。いずれも消防団員等公務災害補償等共済基金へ支払ったものでございます。

その下の白丸、消防交付金1,609万円余の1つ目の黒ボツ、消防団運営交付金1,253万円余でございますが、これは消防団を運営するための交付金でございまして、団員数、世帯数、それから消防車両の数などに基つきまして、各部に交付をしているものでございます。

259ページをお願いいたします。一番上の災害出動交付金214万2,000円でございますが、これは火災の消火活動ですとか、行方不明者の捜索活動などの出動に対して交付するものでございまして、半日出動につきましては1,500円、1日出動につきましては3,000円ということで交付をさせていただいております。昨年度につきましては合計22件出動をいたしております、火災に伴う出動が10件、行方不明者の捜索が4件、水防が4件、その他4件という状況になっております。その下の大会出場交付金141万円余でございますが、松本消防協会大会への出場交付金で、ポンプ操法大会に4チーム、ラッパ吹奏大会に1チーム分でございます。

白丸1つ飛びまして消防団活性化推進事業113万円余でございますが、これは消防音楽隊の活動費96万円が主でございまして、音楽を通して団員の士気高揚を図るとともに、市民への防火防災意識の啓発を図るために支出をしているものでございます。

次に3目の消防施設費をお願いいたします。1つ目の白丸、消防施設整備費2,942万円余でございますが、

一番上の設計委託料49万3,000円余につきましては、洗馬分団第2部、洗馬の元町にあります。詰所建設にかかわる設計委託料でございます。本年度建設工事に着手しております。3つ目の黒ボツ、小型動力ポンプ購入費510万円余でございますが、昨年度3台配備をいたしまして、塩尻分団の第4部上西条、同じく第9部東山、それから宗賀分団第1部床尾に、それぞれ小型動力ポンプを更新したものでございます。その下の消防ポンプ自動車購入費1,585万円余でございますが、片丘分団第2部、南内田でございますが、このポンプ車を更新したものでございます。その下の消火栓新設改良負担金781万円余でございますが、消防整備の未整備地区を重点的に進めてきておりまして、新規設置2基、これは上西条と牧野であります。及び移設修繕が7基分でございます。

その下の消防施設整備費、これは平成21年繰越分でございますが499万円余でございます。これにつきましては、詰所修繕工事が6カ所、防火貯水槽補修工事5カ所等につきまして支出をしたものでございます。詳細につきましては、工事請負費等明細書の23ページにお示しをしておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりますが、4目水防費をお願いいたします。水防施設管理諸経費21万円余のうち水防用資材18万7,000円余でございますが、土のう用の砂及び土のう袋を購入したものでございます。以上、消防費の主なものについて申し上げました。よろしくお願いたします。

**財政課長** 続きまして公債費をお願いいたします。324ページ、325ページでございます。325ページの元金につきましては、合計785件で29億3,541万7,710円でございます。前年度と比較いたしますと1億8,000万円ほどふえておりますが、このうち、その下にうち書きで書いてございます繰上償還分の元金償還金、これが1億9,671万1,370円でございますので、実質的な元金償還金は減っております。

次のページになりますが、利子につきましては長期債の利子が4億5,865万1,773円で、対前年度でこちら2,600万円ほど減っております。以上でございます。

**企画課長** その下の13款諸支出金、公営企業費1目土地開発公社費1億2,800万円につきましては、公共用地取得等に関しまして、事業の円滑を推進するため、土地開発公社に無利子で貸し付けして事業支援を行ったものであります。以上です。

**財政課長** 最後、予備費でございますが、予備費を支出する場合は、実際に支出する科目へ充用いたしますので、予備費自体の支出額はゼロとなっておりますが、左側のほうのページの流用、三角表示になっておりますが、1,500万円を流用いたしましたので、326ページのところにございます1,500万円というものが、充用させていただいたというものでございます。

続きまして財産に関する調書の説明に入らせていただきますので、507ページをお願いいたします。まず財産に関する調書の総括表でございます。左側から土地、建物という形になっております。まず土地につきましては、決算年度中の増減高をごらんいただきますと数字が2段になっておりまして、上段の数値が増となった総面積でございます。2万1,762.48平方メートル、下の段の数値が減となった総面積で1万51.83平方メートルでございますので、決算年度末残高は2,062万5728.70平方メートルにふえております。また建物につきましても、木造、非木造がございますが、一番右端の数値のとおり前年度に対してふえております。

ページをめくっていただきまして508ページからは、財産別の調書になります。増減があったものについて

のみ御説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。まず509ページ、行政財産でございますが、上から4つ目の広丘小学校、木造で18.63平方メートルの増は、屋外トイレの新設によるものでございます。非木造の1,703.49平方メートルの増は、体育館の新設によるものでございます。次のページ510ページ、真ん中より少し下にございます広丘野村保育園、これは新設による増でありまして、その1つ上の広丘東保育園は、この新設に伴い解体をしたものでございます。次のページの一番上の旧小曾部保育園につきましては売却をしたものでありますし、その下の旧榑川保育園は貸し付けることとなったものでございまして、これに伴いまして、いずれも行政財産から普通財産に所管がえをいたしました。したがって528ページのほうをちょっとごらんいただきたいと思います。まず528ページ、左上に普通財産ということで、今申し上げましたように行政財産から普通財産に所管がえをいたしました関係で、区分の列の真ん中より少し下にございますが、旧榑川保育園につきましては、このように行政財産から移管をしたものでございますし、その下の旧小曾部保育園につきましては、行政財産から普通財産に移管した上で売却をしたために、売却でゼロになったというものでございます。

ページをお戻りいただきまして、513ページをお願いいたします。真ん中より少し下の高出地区センター、これは新築による増でございます。次のページ、514ページでございますが、上から2つ目の復元家屋は、新築による2棟の増分でございます。ページを飛びまして516ページをお願いいたします。一番上の雇用促進住宅(みどりが丘住宅)は雇用能力開発機構から売買により取得したものでございます。ページを飛びまして519ページをお願いいたします。上から2つ目の緑地公園は、広丘駅南土地区画整理事業により増となったものでございます。少しページを飛びまして522ページをお願いいたします。一番上の奈良井木曾の大橋駐車場の木造167.46平方メートルにつきましては、公衆トイレの新築でございます。524ページをお願いいたします。上から4つ目の消火栓用地と下から3つ目の調整池(広丘)につきましては、広丘駅南土地区画整理事業により増となったものでございます。次の525ページの真ん中の広丘駅東西自由通路・公衆便所のところで、非木造で510.18平方メートルふえておりますが、これは駐車場とシェルターの新設によるものでございます。この2つ下の塩尻駅南公園等用地、これは売買により取得したものでございます。527ページをお願いいたします。下から4つ目の市民交流センター、まず土地の30.26平方メートルは、寄附による増でございます。7.6平方メートルの減につきましては、権利変換の構成による減でございます。建物につきましては、非木造の8,501.31平方メートルの取得であります。その下の市民交流センター連絡通路は、新築による増でございます。その下のウイング・ロードは、売買による取得の増でございますが、非木造の減った分、3305.95平方メートルは、その下のこども広場へ用途変更をしたものでございます。

次の528ページをお願いいたします。ここから普通財産になりますが、上から6個目の旧北小野保育園、これは定住促進住宅建設に伴い解体をしたものでございます。少しページを飛びまして534ページをお願いいたします。上から4つ目の上田区集会所用地は県道改良に伴い県に売却したものでございます。次のページの下から3つ目の榑川分団第2部ポンプ庫は、撤去による減でございます。537ページをお願いいたします。下から6個目のこあ・おじり事業用地は、塩尻駅南市街地再開発事業に伴い売却により減となったものでございます。次の538ページの真ん中にございますごみステーション用地、これは1カ所分の増でございます。次の539ページ、上から2つ目の榑川墓地は1区画売却をしたことによる減でございます。一番下の奈良井中町用地は、

奈良井公民館用地として売却した分の減でございます。

続きまして次のページが山林でございます。所有林、分収林とも面積の変更はごらんのとおりございません。また立木の推定蓄積量につきましては、成長率を3.1%で推計いたしまして、そこから所有林につきましては、間伐した分を除きまして、合計の増減高は7,256立方メートルの増となったものでございます。

次の541ページは出資による権利でございますが、決算年度中に増減のありましたのは一番下の(社)塩尻市農業公社出捐金300万円でございます。以上でございます。

**会計課長** では、続きまして重要物品について御説明いたしまして、決算書は542ページから565ページになります。重要物品とは、財務規則236条に基づきまして購入又は御寄附していただいた物品のうち、1件50万円以上の物品等を指します。平成22年度中に新たに重要物品として登録したものは41点、老朽化等のため重要物品から除外したものが8点になります。

それでは、増減のあったものを順を追って御説明いたします。決算書542ページをごらんください。上から2段目になります。これは庶務課管理のトヨタエステマ、市長車になりますけれども、平成15年6月から平成22年5月末日までの7年リースでしていたものが、期間満了になったということで契約に基づきまして、市に無償譲渡されましたので重要物品として登録したものです。同じく下から7段目になります。片丘分団第2部の消防ポンプ車を整備計画に基づきまして、1,510万円で購入、登録し、老朽化したものを1台を除外したものです。その2段下になります。塩尻分団第4部上西条になります。それから塩尻分団第9部東山になります。宗賀分団第1部床尾になりますけれども、小型動力ポンプをそれぞれ162万円で購入、登録し、老朽化したものの3台を除外いたしました。決算書545ページをお開きください。上から7段目になります。福祉課の生活保護管理システムのソフトウェアを新たに89万8,000円で購入、登録。その2段下、レセプト管理システムの専用端末を新たに1台102万円で購入、登録。その3段下、生活保護システムサーバーを新たに1台104万8,950円で購入、登録をいたしました。決算書の546ページをお願いいたします。下から2段目にあります現広丘野村保育園の給食室に新たにガスコンベクションオープン、対流式オープンになりますが、これを1台83万円で、その下の食器消毒保管庫1台を67万5,000円で購入、登録いたしました。また、次のページの一番上になりますが、冷凍冷蔵庫1台を51万4,500円で購入、登録し、広丘東保育園で使用していました冷凍冷蔵庫1台を老朽化のため除外いたしました。決算書の550ページをお開きください。下から9段目になります。都市づくり課で開催しています交通安全教室用の無線式交通教室用信号機1台を85万円で購入、登録いたしました。次の551ページになります。上から4段目、融雪剤散布機械を新たに1台106万5,000円で購入、登録いたしました。

中段からは市民交流センターのオープンに伴い購入、登録をした物品になります。上からインフォメーションカウンターを1台64万7,600円で、カウンターを1台85万9,000円で、キャレルデスク、これは閲覧用の机ですけれども92万2,800円を4台、計369万1,200円で、作業用テーブルを1台60万3,000円を3台、計180万9,000円で、テーブル1台を76万7,500円で、ベンチを1台80万6,000円で、児童閲覧テーブル1台を66万4,200円で、棚1台を115万7,100円で、アップライトピアノ1台を61万6,000円で、グランドピアノ1台を255万2,000円で、ドラムセット2台をそれぞれ58万8,000円と56万9,600円で、またウイングロード3階にありますこども広場に遊具(BIGな



ドラえもん) 1台を135万円で購入、登録いたしました。

決算書の554ページをお開きください。上から9段目になりますけれども桔梗小学校の体育館に防災暗幕カーテンを53万2,200円で購入、登録いたしました。556ページをお願いします。上から2段目になります。片丘小学校給食室に食器食缶洗浄機を1台535万円で購入、登録し、老朽化したもの1台を除外いたしました。557ページをお開きください。下から7段目になります。塩尻中学校給食室に食器食缶洗浄機を1台525万円で購入、登録し、老朽化したものを1台除外いたしました。559ページをお開きください。上から4段目になります。広陵中学校体育館に防災暗幕カーテンを67万1,200円で購入、登録いたしました。562ページをお願いいたします。上から9段目になります。選挙用の自書式投票用紙読取分類機1台を277万7,000円で購入、登録。下から4段目になります。榑川診療所のポータブルレントゲン1台、次のページになりますけれども、上から7段目、自動現像機1台をそれぞれ老朽化のため除去し、562ページの一番下にありますレントゲンデジタルシステムを新たに800万円で購入、登録いたしました。

564ページをお願いいたします。中段からになりますが、これは御寄附をいただいた絵画になります。瀧川照子氏より午睡500万円相当、砂の記憶1,875万円相当、白い樹間1,875万円相当の3点、合計で4,250万相当を、それから笠原泰山氏より慈愛300万円相当をそれぞれ御寄附いただき、登録いたしました。いずれの作品も市民交流センターに展示してありますのでごらんいただければと思います。

続きまして決算書の566ページをお願いします。債権について御説明いたします。上から住宅新築資金等貸付金は平成22年度中に431万5,972円の元金の返済があり、貸付残高が1,153万円余となっております。このうち滞納につきましては、3件で1,034万円余と聞いております。

次に遺児等奨学資金貸付金18万7,000円ですが、この貸付金につきましては、平成12年度の決算後ずっと18万7,000円が残金として繰り越されてきておりましたが、奨学金の貸与を受けた者及びその保証人がお亡くなりになったため、未償還分18万7,000円を不納欠損として処理いたしました。

次に奨学資金貸付金ですが、平成22年度中に676万2,000円の元金返済があり、大学生は18名、うち5名が新規貸付になります。それから高校生が3名、うち2名が新規貸付になりますが、計21名に960万円を貸し付けし、貸付残高は6,719万3,000円となっております。

次に塩尻市駐車場事業会計貸付金ですが、これは一般会計から駐車場会計へ企業債償還のための無利子貸付として9月と3月にそれぞれ1,000万円、合計2,000万円の貸し付けをしたものです。

次の塩尻市土地開発公社貸付金ですけれども、これは先ほど財政課長のほうから歳出のところの説明がありました公共用地先行取得のための無利子貸付金として、4月1日に貸し付け1億2,800万円をし、年度末3月31日に同額が返済されているものです。

その下のふるさと融資貸付金ですが、これは市を通しまして信州ファームに貸し付けをしております地域総合整備財団、ふるさと財団ですけれども、資金で9月と3月に4,166万6,000円の返済があったものです。

以上、平成22年度中の返済額は1億8,093万972円、新たな貸し付けが1億5,760万円ということで、平成22年度末の貸付残高が、6億5,665万円余という数字となっております。以上です。

**財政課長** 次のページの基金でございます。基金の年度末残高の一覧表でございまして、内容につきましては歳出のところ資料をもって御説明させていただいたもので、この決算年度末現在高があるものでございます。

また次の568ページ以降につきましては、それぞれの基金の運用状況でございますので、またごらんをいただきたいと思えます。以上でございます。

**委員長** これで説明は終わりですか。それでは、今まで説明いただきました部分の質疑を行います。委員の皆さんから質問ありますか。254ページから。

**柴田博委員** 539ページの普通財産のところの榊川墓地というところの説明で、1区画売却したというふうに説明されたんですけど、その分だけ年度末で現在高あるわけですが、その説明だとこの現在高の分は売れないうちに残っている分ということになりますけど、それでいいわけですか。

**財政課長** それで結構です。

**柴田博委員** 何区画分。

**生活環境課長** 榊川墓地は、あと1区画残っております。

**柴田博委員** 659.28平方メートル残ってるってことになってるわけでしょ。

**財政課長** 担当の課長補佐より。

**財産管理係長** 村の当時にですね、造成した部分で分譲している分についてはあと1区画のみということで、分譲分の面積としては4.42平方メートルだけが残ってるってことになりますけれども、そのほかにですね、村の名義で持っていた墓地という地目の土地がありまして、それも含めてこの659平方メートルということになってしまいます。それで減った分は分譲する区画なんですけれども、この榊川墓地というところに入っているものが全部分譲地ということではございません。

**柴田博委員** 墓地の場合、一般的には永代使用料という形で所有権は移らないけどずっと使っているよっていうような形のところが多いっていうふうに思ってたんですが、ここの1区画というのは実際に売ってる、所有権も移転してるわけですか。

**財産管理係長** 榊川村時代に造成した区画については、その区画ごとに所有権を移転しております。

**柴田博委員** 移転してるんだ。

**委員長** いいですか。ほかにありますか、委員の皆さんから御質問は。

ちょっと1つ、257ページあたりに関係するんですが、消防団のね、被服費とかありますけれど、平成22年度290万円とかありますが、私、ちょっと聞いたところでは、かっぱとかね、すべての団員に全部渡っているわけではないと、大ざっぱに言うと半分くらいにしか行ってないみたいなことを聞いたんですが、それはそういう状況なのかどうかという実態を教えてください。

**消防防災課長** 今、委員長おっしゃいましたように、消防団のはっぴにつきましても随時整備をしてきてございまして、平成16年から計画的に110着、102着、137着といったぐあいに約350着、それ以前にも整備してございますので、そのうち約半分が行き渡っているということです。年度を追いながら全部整備をする予定でしたんですが、たまたま平成19年度からですね、消防団の活動に伴いましてはっぴ以外にですね、活動服というものが一気に増えてまいりまして、この平成19年に活動服、当時960人分の活動服をすべてそろえたもんですから、一気に1,600万円ほどの支出がございました。そこで一たんかっぱについては途絶えまして、その後、要望等ある中では、少しずつではありますけれどもそろえてきてますが、当初平成16年から計画的にそろえた100とか、そういう大きなものでなくて10着とかそういった程度でございます。今年度要望しまし

たところ、各分団あるいは部からやはり雨がっぱが団員すべてに行き渡っていないという中で、一気にすべてそろえるということはないですけども、また計画的にそろえていただきたいという要望も出てますし、最近、災害等の出勤に対しまして、非常に豪雨災害等ふえてまいりましたし、行方不明の捜索においても雨の中といったケースがありますので、来年度からですね、またなるべく早急に全団員に行き渡るような形の中で起用していきたいと思っていますのでよろしくをお願いします。

**委員長** 活動する時に服がね、大体大雨とか台風とか、そういう時に現場に出て行ってもらっているわけで、そのかっぱがないなんていうのはちょっと私は信じられなかったんだけど、現実だとすれば、早急になって言っていないで、すぐ全部そろえなけりゃいけないんじゃないかと思えますけれど、その辺はどうか。

**消防防災課長** 半分くらいと言った中で、各部によってはですね、市から支給がない分、部の予算で対応しているところも中にはございます。すべてではございません。ない方については、個人持ちのかっぱでその活動に従事してられる方もおりますので、実際、そういうすべてのバランスがとれてるわけではございません。その中に今、塩尻市消防団という蛍光塗料入りのかっぱをそれぞれ団員にも支給してきてございますので、1着あたり約6,000円強、早急にと言いましてもなるべく近い、来年度に一気にいけるかどうかはわかりませんが、来年、再来年あたりをめどにそろえたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**委員長** 理解できますけどもね。できれば1年でやりたいところですが、できない場合でも2年間で全部やるとか、そういう方向性を示して計画的にやっていただきたいと思います。要望ですけど。

**柴田博委員** 326ページの予備費ですけども、1,500万円ほかに流用して、その分減っているということなんですけど、ちなみに何に使ったか教えてもらえたらと思うんですけど。お願いします。

**財政課長** 義援金の関係で500万円、午前中説明があったと思います。あと社会福祉センターの重油流出対策事業で1,000万円を充用させていただきました。以上でございます。

**柴田博委員** わかりました。

**委員長** ほかに。

**丸山寿子委員** 255ページで消防負担金ですけど、松本広域連合負担金の高速救急業務とそれから長野県消防防災ヘリコプター運航協議会負担金、この内容をもう少し教えていただきたいのと、その下の木曾広域連合負担金ですが、先ほど庁舎建設ということだったんですけど、この負担割合っていうか、どこがどれだけずつ負担になっているかについて教えてください。

**消防防災課長** 最初の高速救急業務の関係でございますが、長野道の関係で、塩尻にはインターが2つございますけれども、高速自動車国道における救急業務といった関係の中で、先ほど御説明しましたが、長野自動車道の上り線につきましては塩尻北インターから岡谷インターチェンジまでの間、それから下り線につきましては塩尻インターから松本インターまでの区間、これを松本広域の中で塩尻署と広丘署が受け持っているという形になります。それに対する負担金を市を通して払っているという形になりますけれども、同額が中日本のほうから入って来ますので、市独自の負担としてはありませんけれども、高速の救急活動に対する支弁金でございます。

**委員長** 雑入のような。

**消防防災課長** 雑入で。

それから木曾広域連合負担金ですが、この負担割合につきましては、ちょっと待ってください。

**企画課長** 広域連合の関係、企画のほうでやらしていただけてますけれども、松本広域の高速道路の費用につきましてはですね、国交で措置されてる部分につきましても市のほうで負担という形をとっておりまして、松本広域全体では4,491万円のところ499万円を措置をしているところであります。木曽広域の消防費のほうにつきましてはの分ではありますが、先ほど消防防災課長のほうで説明がありましたとおり償還分でございますが、この消防庁舎の建設につきましてはの償還は、平成29年をもって終了するわけであります。その費用としまして均等割分を30%、構成措置分を70%という割合で木曽広域で割り振りしておりまして、木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、大滝村、大桑村、塩尻市と、こんな割り振りしております、全体費用の0.99%というような案分になっております。

**消防防災課長** 済みません、先ほど落としましたけれども、長野県消防防災ヘリコプター運航協議会負担金でございますが、これにつきましては、長野県の消防航空隊維持のための協議会への負担金でございます。人口割とか基準財政需要額割等で負担しているものです。

**委員長** 丸山委員、いいですか。

**丸山寿子委員** いいです。

**委員長** ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**委員長** 以上で歳出についての質疑を終結いたします。ちょっとできれば歳入の説明まで受けたいんですが、どうですか。後でいい。続けてやっちゃう。そちらは大丈夫ですね。

では、次に歳入全般について説明を求めます。

**会計課長** それでは、歳入につきましては会計課のほうで説明をすることになっておりますので、私のほうから説明させていただきます。決算書は事項別明細書の10ページ、11ページをごらんください。あわせて説明資料の8ページ、それから9ページをごらんください。1款の市税ですけれども、国保税を除きました市税全体の収入額は前年度に比べ2億3,422万円余、2.4%の減少となりました。収入未済額は前年度に比べ2,861万5,481円、5%の減少となっております。歳入全体に占める市税の割合でも平成21年度は34.4%でしたが、平成22年度は31.4%で、3%のマイナスとなっております。また収納率は決算説明資料9ページ、下から5行目にありますように現年度課税分は98.53%、前年度より0.42ポイントの増加、滞納繰越分は20.43%、0.17ポイントの増加となり、全体でも前年より0.25ポイント向上し94.06%となっております。市税の不納欠損につきましては、決算説明資料10ページ、市税不納欠損総括表にありますように件数で3,523件、金額にいたしまして4,824万4,577円を法に基づき処理をいたしました。これは前年度より326件、1,319万1,640円、21.5%の減少となっております。

市税のうち1項1目の個人市民税であります。収入済額は前年度比3億7,761万円余、10.9%の減少、2目の法人市民税の収入済額は、前年度比2億244万7,822円、36.2%の増加となりました。個人市民税につきましては、雇用情勢の悪化に加え、国、県の経済が大変厳しい状況にありました21年度の所得に対します課税であることから、給与、営業、農業などの所得が減少するとともに納税義務者が1,200人余減少したこと等が要因と考えられます。法人市民税につきましては、特定企業のみが増額となったもので、景気全体が上向いているとは考えにくい状況にあります。

次に2項の固定資産税になります。地価の下落、新・増築棟数の減少、企業の設備投資が減少したことによりまして、前年度より7,610万3,448円、1.6%の減少となりました。

3項の軽自動車税の収入済額は、前年度より523万7,705円、3.6%の増加となりました。これは軽自動車の保有台数が増加したものです。

決算書12、13ページをお開きください。4項市たばこ税の収入済額ですが、前年度より1,382万7,642円、4.0%の増加となっております。これは昨年10月1日からの税率改正で、これは過去最大の値上げ幅となったことから、喫煙者の中には買いためをされたという方も報道等でありましたが、実際には消費本数は239万本余の減少となっておりますので、税率改定が影響しての増額と考えられます。

それでは決算書14、15ページをお開きください。8項の都市計画税の収入済額ですが、前年度より17万6,177円の減少となりました。決算説明資料11ページには都市計画税の充当状況がありますので、ごらんいただければと思います。

決算書14から19ページになりますが、2款の地方譲与税、それから8款の自動車取得税交付金につきましては、決算書の備考欄の説明のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

次、9款の地方特例交付金になりますが、決算書は19ページになります。これは平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充と平成22年度の子ども手当の創設に伴う財源措置として設けられました児童手当及び子ども手当特例交付金、平成20年度からは個人住民税におきます住宅借入金等特別税額控除の実施などに伴う財源措置として設けられました減税補てん特例交付金で、収入済額は、前年度より93万4,000円で0.9%の減少となりました。

決算書の20、21ページをお開きください。10款の地方交付税になります。地方交付税は地方公共団体ごとの財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を補償するために、国が一定の基準に基づいて交付するもので、収入済額は前年度より4億9,511万円余と大幅に増加し、歳入合計に占める割合は19.8%となっております。概要につきましては、決算説明資料の12ページにありますので、御確認をいただければと思います。

次の11款交通安全対策特別交付金につきましては、備考欄の説明のとおりです。

12款の分担金及び負担金は、収入済額、前年度より1,193万5,042円、2.9%の減少となっております。1項の分担金におきましては、1目の農林水産業費分担金は、市単農業農村基盤整備事業分担金と災害復旧事業分担金となります。該当いたします事業につきましては31ありますが、決算説明資料の14、15ページに明細がありますのでそれで御確認をいただければと思います。

決算書の20ページから23ページをごらんいただきたいと思います。2項負担金のうち1目民生費負担金1節の社会福祉費負担金は、養護老人施設の入所者の負担金収入になります。2節の児童福祉費負担金のうち保育料、長時間保育等負担金、滞納保育料につきましては、決算説明資料16ページにあります保育料収納実績表をごらんください。平成22年度は16園、延べ2万人余の園児に対します保育料や15園で実施いたしました長時間保育料、滞納繰越保育料等、収入済額3億8,962万1,973円、収入未済は230人、1,240月分、1,712万1,213円で、不納欠損は14人10世帯、123万8,020円になりますが、法に基づき処理をいたしました。また市外保育所入所児童負担金は市外の5人のお子さんを本市の3園でお預かりをした保育料となります。

次の13款使用料及び手数料になります。決算書は22ページ、23ページになります。こちらは各事業部・課等で管理をしております公共施設等の使用料になります。1目の総務使用料は市民交流センター使用料がみな皆増となっております。

決算書の24、25ページをごらんください。5目の商工使用料ですが、これはインキュベーションオフィス等の使用料740万円余がみな皆減になっています。これは振興公社がインキュベーションプラザの指定管理者となったことで、オフィス等の使用料が振興公社の収入となったということで減となっております。

決算書の26、27ページをごらんください。7目の教育使用料では1節の社会教育使用料の備考欄一番下にありますが、7月にオープンいたしました塩嶺体験学習の家の使用料が該当になっています。全部がふえております。利用者は宿泊利用者663人、日帰り利用者が536人で合計1,199人の利用がありました。また不納欠損146万6,900円につきましては、決算書の24、25ページ、決算説明資料は22ページになります。

6目の土木使用料4節市営住宅使用料のうち、市営住宅使用料138万2,900円と市営住宅駐車場使用料7万4,000円、督促料1,000円分が不納欠損となりました。で処理をいたしました。決算説明資料の17ページから24ページに主な使用料の一覧表がありますので、後ほど御確認をいただければと思います。

決算書の30、31ページをお願いします。2項手数料のうち2目衛生手数料2節清掃手数料では、市外し尿処理施設利用手数料が前年度より460万円余の減額となっております。これは、21年度に朝日村の農業集落排水施設4カ所が公共下水道に接続したことによりまして、衛生センターの利用が減少したことによるものです。

決算説明資料8ページをあわせてごらんいただきたいと思いますが、14款国庫支出金になります。決算書は30から41ページになります。収入済額は前年度より2億5,622万8,874円、5.9%の減少。収入合計に占める割合でも平成21年度は15.7%でしたが、平成22年度は13.8%と1.9%の減少となっています。1項の国庫負担金では、前年度より9億876万2,053円の増加となりました。その主なものは1目の民生費国庫負担金2節児童福祉費負担金のうち、備考欄下から2段目にあります子ども手当負担金が該当となっています。これは児童手当制度が見直しされたことによるもので、平成22年4月から延べ8万9,987名に支給をいたしております。3節の生活保護費負担金では、生活保護世帯は3月末現在になりますが、平成21年度は226世帯331人でしたが、平成22年度は254世帯369人で28世帯38人の増加となり、生活保護扶助費が増加したことから国庫負担金も前年よりも2,468万円余の増加となったものです。

次に2項国庫補助金は決算書の32から41ページになりますが、収入済額は前年度より11億6,618万375円の減少となりました。その主なものは、平成21年度定額給付金給付事業補助金として10億4,715万円が交付されましたが、平成22年度はこれがなくなったものです。また、平成21年度に保育園の駐車場整備費やAEDの設置費、新型インフルエンザ対策費、道路の新設改良費や整備費、小中学校の太陽光発電設置費、テレビの地上デジタル化への対策費などの補助として交付されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金は4億2,344万円余が全額減額となっております。一方、広丘東保育園、現在の広丘野村保育園になりますが、この整備費や雇用促進住宅取得費、塩尻駅周辺の整備費、道路整備費、高出地区センターの建設費等の補助として交付されました社会資本整備総合交付金2億8,243万円余、それから勤労青少年ホームや塩尻中学校のプール改修、観光施設維持管理費、道路維持改良費等の補助として交付されました地域活性化・きめ細かな交

付金が6,508万円余。総合文化センター改良費や基金積立の補助として交付されました地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金2,614万円余が、それぞれ全額の増額となっています。また平成21年度から平成22年度へ繰り越しとなりました地域活性化・きめ細かな臨時交付金にかかわる事業交付金分が1億円余の増加となっています。国庫補助金の収入未済額2億2,128万円余になりますが、これは決算説明資料6ページにあります繰越明許費の内訳の、平成22年度から平成23年度へ繰り越しといたします12事業、事業費で6億2,637万円余の事業の財源となります国庫支出金分となりますので御確認をしてください。

次3項の委託金、決算書は40ページ、41ページになります。2目の民生費委託金2節の児童福祉費委託金では、子ども手当事務取扱交付金が全額増額となっています。

決算書40から51ページになります15款県支出金ですけれども、こちらの収入済額は前年度より2億3,240万円余、22.9%の増加となっております。決算書の42、43ページをごらんください。1項県負担金1目民生費県負担金2節児童福祉費負担金では、児童手当給付負担金等が子ども手当の給付をすることになったことから1億1,350万円余の減額となっております。一方、2項県補助金のうち1目1節総務管理費補助金の安心こども基金事業補助金、ひとり親家庭等の在宅就業支援事業費や2節防災費補助金。決算書の44、45ページになりますが、2目2節児童福祉費補助金のうち保育園や児童館、子育て支援センターへ児童図書を購入、保育園、児童館、子育て支援センターと市内にあります私立の幼稚園3園、計28カ所へのAED設置補助金、安心こども基金事業補助金が全額増額となっております。

4目1節労働費補助金では、ふるさと雇用再生特別事業で、4事業で9人を、それから緊急雇用創出事業では、29事業で187人の雇用創出につなげることができ、補助金額は前年度より4,549万円余の増額となりました。

決算書の48、49ページをお願いします。3項の委託金1目4節選挙費委託金では、参議院議員及び長野県知事選、それから県議会議員、それぞれの選挙にかかわります委託金が、5節の統計調査費委託金のうち国勢調査委託金がそれぞれ全額増額となりました。

次に16款の財産収入ですけれども、決算書は50ページから53ページになります。収入済額は前年度より1億935万2,939円の増加となりました。これは2項財産売却収入の増加によるものです。決算説明資料の28ページにありますように9件の市有地を売却したものです。

決算書の52ページ、53ページになりますが、18款繰入金になります。収入済額は前年度より2億5,198万7,288円の減少となりました。これは次のページ、2項基金繰入金ですけれども、決算書の54から57ページになります。決算説明資料では29ページになりますが、基金運用状況にありますように9節の森林環境保全基金の繰入金を100万円のみということで、前年度と比較して2億5,750万円の減少となったものです。

決算書の56、57ページをお願いしたいと思います。19款の繰越金です。収入済額は前年度より2億556万1,098円の増加となりました。これは決算説明資料5ページ、繰越明許費の内訳の平成21年度から平成22年度に繰り越しとなりました32事業の財源としておりました一般財源分3億5,482万1,658円のことになります。

それから決算書の58から69ページになりますが、20款の諸収入です。収入済額は前年度より2,559

万円余の減少となりました。3項の貸付金元利収入は備考欄の説明のとおりですが、3目のふるさと融資貸付金元金収入を除き、平成22年4月1日に預託及び貸し付けをし、年度末の3月31日までに戻し入れをしていただいたものです。3目のふるさと融資貸付金元金収入は、債権のところでも御説明いたしましたが、市を通して信州ファームに貸し付けをしたもので、9月と3月の2回に渡り返済をされたものです。

決算書の64、65ページをお開きください。5項5目雑入2節の民生費雑入の収入未済額1,272万1,027円ですが、これは福祉医療費、生活保護費、児童扶養手当の返還金の収入未済額になります。

決算書68ページをお開きください。21款の市債です。収入済額は前年度より17億2,500万円余の増加となっています。決算説明資料の30から31ページにかけまして、起債借入状況に詳細がありますので御確認をいただければと思います。収入未済額の2億9,110万円は、決算説明資料6ページにあります平成22年度から平成23度へ繰り越しをいたします12事業の財源の一部として予想しているものです。

最後になりますけれども、平成22年度の収入済額は、先ほど決算の一番最初に状況の説明を財政課長がしましたけれども、国の経済対策により財源措置されることになりました事業を積極的に取り入れ、必要な事業を前倒しするなどの財源確保に努めた結果、前年度より7%の全体の収入増となったものです。以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願ひします。

**委員長** それではきょうは、歳入の説明までを受けて終了いたしたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** それでは、あす午前10時からまた2日目を行うことにいたしまして、本日は散会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時28分 閉会

平成23年9月15日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 青柳 充茂 印